

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第73期) 至 2020年3月31日

阪和興業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第73期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 弘 成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 06(7525)5751

【事務連絡者氏名】 経理・財務担当 理事 美馬 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03(3544)2202

【事務連絡者氏名】 経理・財務担当 理事 美馬 靖

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区築地一丁目13番1号)

阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,511,800	1,514,037	1,791,118	2,074,600	1,907,493
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	15,424	22,907	25,502	23,395	△12,598
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	25,469	16,363	17,354	13,914	△13,674
包括利益 (百万円)	16,778	20,991	22,532	3,444	△29,972
純資産額 (百万円)	156,139	171,637	203,700	202,459	166,097
総資産額 (百万円)	599,694	694,232	860,344	933,307	798,442
1株当たり純資産額 (円)	747.40	4,193.50	4,621.96	4,632.55	4,027.01
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	122.92	400.89	427.04	342.41	△336.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.8	24.5	21.8	20.2	20.5
自己資本利益率 (%)	17.2	10.1	9.7	7.4	△7.8
株価収益率 (倍)	3.9	9.9	10.5	9.0	△5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,098	3,959	△19,755	15,417	74,261
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,446	△18,427	△39,971	△20,623	△24,159
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,751	15,447	66,435	28,132	△42,314
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,804	27,206	34,855	58,384	67,243
従業員数 (名)	2,977 [654]	3,155 [619]	3,576 [635]	4,080 [653]	4,627 [828]

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 2 2017年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第73期において1株当たり当期純損失であり、また、すべての期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	1,281,287	1,283,953	1,490,680	1,669,766	1,546,575
経常利益	(百万円)	18,628	20,401	22,041	20,411	20,654
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	23,354	15,661	14,545	11,681	△20,032
資本金	(百万円)	45,651	45,651	45,651	45,651	45,651
発行済株式総数	(株)	211,663,200	211,663,200	42,332,640	42,332,640	42,332,640
純資産額	(百万円)	151,347	165,761	177,650	180,056	149,925
総資産額	(百万円)	536,520	632,711	764,187	823,652	717,459
1株当たり純資産額	(円)	730.41	4,078.81	4,371.50	4,430.76	3,689.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	18.00 (8.00)	19.00 (9.00)	85.00 (10.00)	150.00 (75.00)	100.00 (75.00)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	112.71	383.70	357.92	287.44	△492.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	28.2	26.2	23.2	21.9	20.9
自己資本利益率	(%)	16.2	9.9	8.5	6.5	△12.1
株価収益率	(倍)	4.2	10.3	12.5	10.7	△3.4
配当性向	(%)	16.0	24.8	34.9	52.2	△20.3
従業員数	(名)	1,216 [182]	1,272 [185]	1,306 [192]	1,390 [206]	1,459 [221]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	(%) (%)	101.0 (89.2)	169.7 (102.3)	196.3 (118.5)	145.3 (112.5)	91.9 (101.8)
最高株価	(円)	598	848	5,570 (873)	5,380	3,425
最低株価	(円)	398	436	3,725 (710)	2,491	1,481

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 2 2017年6月29日開催の第70回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に株式併合する旨の決議を行い、承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数が42,332,640株となっております。
- 3 2017年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第71期の1株当たり配当額85.00円の内訳は、株式併合前の中間配当額10.00円と株式併合後の期末配当額75.00円であります。
- 5 第71期の1株当たり期末配当額75.00円には、創立70周年記念配当10.00円を含んでおります。
- 6 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第73期において1株当たり当期純損失であり、また、すべての期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第71期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1947年4月1日	大阪市東区に主に鉄鋼製品を扱う卸売業として設立 (資本金198,000円 本店：大阪市)
1948年12月	東京出張所(現・東京本社)開設
1952年11月	名古屋出張所(現・名古屋支社)開設
1963年8月	大阪証券取引所上場
1968年9月	HANWA AMERICAN CORP.(現・連結子会社)設立
1970年9月	東京証券取引所上場
1971年7月	阪和(香港)有限公司(現・連結子会社)設立
1972年4月	HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.(現・連結子会社)設立
1975年11月	ロンドン事務所(現・ロンドン支店)開設
1976年9月	HANWA THAILAND CO.,LTD.(現・連結子会社)設立
1983年7月	東京支社を東京本社に昇格、二本社制を採用
1992年12月	台湾阪和興業股份有限公司(現・連結子会社)設立
1994年1月	㈱阪和流通センター設立
1995年4月	東北支店(仙台市)、九州支店(現・九州支社(福岡市))開設
1995年7月	阪和貿易(上海)有限公司(現・阪和(上海)管理有限公司(現・連結子会社))設立
1996年2月	㈱ハローズ(現・連結子会社)設立
2000年3月	HANWA CANADA CORP.(現・連結子会社)設立
2000年6月	エコスチール㈱(現・阪和エコスチール㈱(現・連結子会社))設立
2001年3月	㈱阪和流通センターの営業をエイチケイ流通センター東京㈱(現・阪和流通センター東京㈱(現・連結子会社))、エイチケイ流通センター大阪㈱(現・阪和流通センター大阪㈱(現・連結子会社))及びエイチケイ流通センター名古屋㈱(現・阪和流通センター名古屋㈱(現・連結子会社))に譲渡
2001年4月	㈱阪和流通センターを合併
2002年4月	阪和スチールサービス㈱(現・連結子会社)設立
2002年10月	長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司(現・連結子会社)へ追加出資し子会社化
2002年11月	PT. HANWA INDONESIA(現・連結子会社)設立
2004年6月	HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)設立
2005年7月	阪和鋼板加工(東莞)有限公司(現・連結子会社)設立
2006年4月	北海道支店(札幌市)開設
2007年2月	新潟営業所(現・新潟支店(新潟市))、広島営業所(現・中国支店(広島市))開設 相互鉄筋工業㈱(現・㈱トーハンスチール(現・連結子会社))の株式を取得
2008年9月	PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA(現・連結子会社)設立
2009年4月	ヨハネスブルグ支店開設
2009年10月	北関東営業所(現・北関東支店(伊勢崎市))開設
2010年4月	昭和メタル㈱(現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化 阪和エコスチール㈱が太洋鋼材㈱(現・連結子会社)の株式を取得
2010年8月	ダイコスチール㈱(現・連結子会社)の株式を取得
2010年10月	トーヨーエナジー㈱(現・連結子会社)の株式を取得

2011年12月	すばる鋼材(株) (現・連結子会社) の株式を取得
2012年 2月	SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC. (現・連結子会社) の株式を追加取得し子会社化
2012年 8月	(株)カネキ (現・連結子会社) の株式を取得 廣内圧延工業(株) (現・連結子会社) の株式を取得
2012年 9月	HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V. (現・連結子会社) 設立
2012年11月	ハンワフーズ(株) (現・連結子会社) 設立
2013年 1月	PT. HANWA ROYAL METALS (現・連結子会社) 設立
2013年10月	三栄金属(株) (現・連結子会社) の株式を取得
2014年 7月	丸本本間水産(株) (現・連結子会社) の株式を取得
2014年 7月	(株)カネキが(株)松岡鋼材 (現・連結子会社) の株式を取得
2014年10月	正起金属加工(株) (現・連結子会社) の株式を追加取得し子会社化
2015年 4月	大鋼産業(株) (現・連結子会社) の株式を取得
2015年 7月	(株)ダイサン (現・連結子会社) の株式を取得
2015年10月	日興金属(株) (現・連結子会社) の株式を追加取得し子会社化
2015年12月	西部サービス(株) (現・連結子会社) の株式を取得 (有)アルファフォルム (現・連結子会社) の株式を取得
2017年 4月	亀井鐵鋼(株) (現・連結子会社) の株式を取得 山陽鋼材(株) (現・連結子会社) の株式を取得 日本南ア・クロム(株) (現・連結子会社) 設立
2017年10月	ジャパンライフ(株) (現・連結子会社) の株式を取得
2017年11月	日鴻不銹鋼(上海)有限公司 (現・連結子会社) へ追加出資し子会社化
2018年 5月	TATT GIAP STEEL CENTRE SDN. BHD. (現・HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD. (現・連結子会社)) の株式を追加取得し子会社化

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社89社及び関連会社20社で構成され、鉄鋼を中心にプライマリー原料、リサイクル原料、食品、石油・化成品、木材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工及びアミューズメント施設の管理・運営等の事業活動も行っております。

当グループは、販路開拓に積極的に取り組んでおり、国内外にわたり営業拠点を充実させております。

なお、当グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントの名称	主な取扱商品またはサービスの内容		主要な関係会社名
鉄鋼事業	主な取扱商品は、条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管及び鉄屑であります。また、加工及び保管等を行っております。	国内	<ul style="list-style-type: none"> ◎エスケーエンジニアリング㈱ ◎㈱ダイサン ◎阪和流通センター東京㈱ ◎阪和流通センター大阪㈱ ◎阪和流通センター名古屋㈱ ◎阪和スチールサービス㈱ ◎阪和エコスチール㈱ ◎三栄金属㈱ ◎㈱トーハンスチール ◎ダイコースチール㈱ ◎亀井鐵鋼㈱ ◎大鋼産業㈱ ◎大洋鋼材㈱ ◎㈱松岡鋼材 ◎㈱カネキ ◎すばる鋼材㈱ ◎ジャパンライフ㈱ ◎廣内圧延工業㈱ ◎山陽鋼材㈱ ○ダイサン物流㈱ ○北陸コラム㈱ ◎近江産業㈱ ◆ステンレスパイプ工業㈱ ◆メタルテック㈱
		海外	<ul style="list-style-type: none"> ◎HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S. A. DE C. V. ◎HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD. ◎PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA ◎阪和鋼板加工(東莞)有限公司 ◎長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司 ◎HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD. ◎日鴻不銹鋼(上海)有限公司 ◎SIAM HANWA CO., LTD. ○HANWA FELLOWS ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. ◎HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD. ◆COSMOTEL HOLDINGS LTD. ◆SOHBI KOHGEI (PHILS.), INC. ◆SMC TOAMI LLC. ◆SENDO STEEL PIPE JOINT VENTURE CO., LTD. ◆NIPPON EGALV STEEL SDN. BHD. ◆NST SAIGON COIL CENTER CO., LTD. ◆SMC TRADING INVESTMENT JSC. ●SOHBI CRAFT POLAND SP. Z O.O.
プライマリー原料事業	主な取扱商品は、ニッケル、クロム、シリコン、マンガン及び合金鉄であります。	国内	◎日本南ア・クロム㈱
		海外	◆SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.
リサイクル原料事業	主な取扱商品は、アルミニウム、銅及び亜鉛であります。また、リサイクル事業を行っております。	国内	<ul style="list-style-type: none"> ◎昭和メタル㈱ ◎日興金属㈱ ◎正起金属加工㈱ ◎阪和メタルズ㈱
		海外	◎PT. HANWA ROYAL METALS
食品事業	主な取扱商品は、水産物及び畜産物であります。	国内	<ul style="list-style-type: none"> ◎ハンワフーズ㈱ ◎丸本本間水産㈱ ◎東日本フーズ㈱
		海外	◎SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.
石油・化成品事業	主な取扱商品は、石油製品、工業薬品、化学品及び廃棄物燃料であります。	国内	<ul style="list-style-type: none"> ◎トーヨーエナジー㈱ ◎西部サービス㈱ ◎(有)アルファフォルム ◇ティーエスオイルターミナル㈱
海外販売子会社	海外の主要な拠点において当社と同様に多種多様な商品の売買を行っております。	海外	<ul style="list-style-type: none"> ◎HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. ◎HANWA AMERICAN CORP. ◎HANWA THAILAND CO., LTD. ◎阪和(香港)有限公司 ◎阪和(上海)管理有限公司 ◎台湾阪和興業股份有限公司 ◎HANWA CANADA CORP. ◎PT. HANWA INDONESIA ○廣州阪和貿易有限公司 ○HANWA (KOREA) CO., LTD. ◇HANWA VIETNAM CO., LTD. ◇HANWA MEXICANA, S. A. DE C. V. ◇阪和商貿(大連)有限公司 ◇HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD. ◇阪和商貿(青島)有限公司
その他	主な取扱商品は、木材及び機械であります。また、アミューズメント施設の管理・運営等を行っております。	国内	<ul style="list-style-type: none"> ◎㈱ハローズ ◇㈱阪和アルファビジネス
		海外	◇HANWA REINSURANCE CORP.

◎連結子会社 ○非連結子会社 ◇持分法適用非連結子会社 ◆持分法適用関連会社 ●関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エスケーエンジニアリング(株)	東京都中央区	222	鉄鋼事業	100.0	鉄骨工場の現場施工管理 当社所有設備の賃借 役員の兼任等…有
(株)ダイサン	大阪市西区	200	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の仕入及び販売 当社所有設備の賃借 融資 役員の兼任等…有
阪和流通センター東京(株)	千葉県習志野市	100	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の加工及び保管、 金属原料・エネルギー関連製品 の保管等 当社所有土地及び設備の賃借 役員の兼任等…有
阪和流通センター大阪(株)	堺市堺区	100	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の加工及び保管の請 負等 当社所有土地及び設備の賃借 役員の兼任等…有
阪和流通センター名古屋(株)	愛知県海部郡 飛島村	100	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼・非鉄製品の加工及び 保管等 当社所有土地及び設備の賃借 役員の兼任等…有
阪和スチールサービス(株)	滋賀県甲賀市	100	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売 融資 役員の兼任等…有
阪和エコスチール(株)	千葉県鎌ヶ谷市	100	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売 当社所有土地及び設備の賃借 融資 役員の兼任等…有
三栄金属(株)	大阪市中央区	100	鉄鋼事業	100.0 (3.0)	鉄鋼製品の仕入及び販売 融資 役員の兼任等…有
(株)トーハンスチール	千葉県船橋市	64	鉄鋼事業	100.0	鉄筋の加工及び販売 当社所有設備の賃借 役員の兼任等…有
ダイコースチール(株)	大阪市住之江区	50	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売 融資 役員の兼任等…有
亀井鐵鋼(株)	愛媛県松山市	50	鉄鋼事業	100.0 (1.0)	鉄鋼製品の加工及び販売 融資 役員の兼任等…有
大鋼産業(株)	大阪市中央区	35	鉄鋼事業	100.0 (3.0)	鉄鋼製品の販売及び工場の請 負 融資 役員の兼任等…有
太洋鋼材(株)	大阪市中央区	10	鉄鋼事業	100.0 (100.0)	鉄鋼製品の加工及び販売 阪和エコスチール(株)の子会社 融資 役員の兼任等…有
(株)松岡鋼材	滋賀県甲賀市	10	鉄鋼事業	100.0 (100.0)	鉄鋼製品の加工及び販売 (株)カネキの子会社 融資 役員の兼任等…有
(株)カネキ	京都府久世郡 久御山町	20	鉄鋼事業	98.5 (1.5)	鉄鋼製品の加工及び販売 融資 役員の兼任等…有
すばる鋼材(株)	大阪市大正区	57	鉄鋼事業	97.0	鉄鋼製品の仕入及び販売 融資 役員の兼任等…有
ジャパンライフ(株)	東京都葛飾区	60	鉄鋼事業	80.1	鉄鋼製品の販売 融資 役員の兼任等…有
廣内圧延工業(株)	大阪市城東区	100	鉄鋼事業	74.6	鉄鋼製品の加工及び販売 融資 役員の兼任等…有
山陽鋼材(株)	広島市中区	20	鉄鋼事業	51.0	鉄鋼製品の加工及び販売 融資 役員の兼任等…有
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA S. A. DE C. V.	Guajuato, Mexico	MXN 870,547千	鉄鋼事業	100.0 (0.0)	北米地域における鉄鋼製品 の加工及び販売 融資 役員の兼任等…有
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	Chonburi, Thailand	THB 576,000千	鉄鋼事業	100.0 (0.0)	アジア地域における鉄鋼製品 の加工及び販売 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	Jawa Barat, Indonesia	US\$ 18,000千	鉄鋼事業	100.0 (1.0)	アジア地域における鉄鋼製品 の加工及び販売 融資・債務保証 役員の兼任等…有
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	東莞、中国	US\$ 15,000千	鉄鋼事業	100.0 (40.0)	アジア地域における鉄鋼製品 の加工及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	太倉、中国	US\$ 18,000千	鉄鋼事業	74.0	アジア地域における鉄鋼製品 の加工及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	Penang, Malaysia	MYR 40,000千	鉄鋼事業	66.0	アジア地域における鉄鋼製品 の加工及び販売 融資・債務保証 役員の兼任等…有
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	上海、中国	RMB 95,000千	鉄鋼事業	55.0	アジア地域における鉄鋼製品の 加工及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
日本南ア・クロム㈱	東京都中央区	13,608	プライマリー原料 事業	50.1	投資事業 役員の兼任等…有
昭和メタル㈱	川崎市川崎区	20	リサイクル原料事 業	100.0	特殊金属の加工、仕入及び販売 役員の兼任等…有
日興金属㈱	北九州市門司区	20	リサイクル原料事 業	100.0	特殊金属・非鉄金属の加工及び 販売 役員の兼任等…有
正起金属加工㈱	愛知県知多郡 武豊町	20	リサイクル原料事 業	97.0	非鉄金属の加工、仕入及び販売 融資 役員の兼任等…有
PT. HANWA ROYAL METALS	Jawa Timur, Indonesia	US\$ 3,800千	リサイクル原料事 業	51.0 (51.0)	非鉄金属原料の加工及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
ハンワフーズ㈱	東京都中央区	200	食品事業	100.0	水産加工品の仕入及び販売 融資 役員の兼任等…有
丸本本間水産㈱	札幌市西区	20	食品事業	97.0	水産加工品の仕入及び販売 融資 役員の兼任等…有
SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	Washington, U. S. A.	US\$ 300千	食品事業	100.0 (49.0)	役員の兼任等…有
トーヨーエナジー㈱	大阪市中央区	120	石油・化成品事業	100.0	エネルギー関連製品の仕入及 び販売 融資・債務保証 役員の兼任等…有
西部サービス㈱	大阪市淀川区	20	石油・化成品事業	100.0	廃棄物燃料の仕入 融資 役員の兼任等…有
㈱アルファフォルム	大阪市淀川区	3	石油・化成品事業	100.0	廃棄物燃料の仕入 融資 役員の兼任等…有
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	Singapore	US\$ 129,527千	海外販売子会社	100.0	アジア地域における商品の 仕入及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
HANWA AMERICAN CORP.	New Jersey, U. S. A	US\$ 40,000千	海外販売子会社	100.0	北米地域における商品の仕入 及び販売 融資・債務保証 役員の兼任等…有
HANWA THAILAND CO., LTD.	Bangkok, Thailand	THB 612,200千	海外販売子会社	100.0 (0.0)	アジア地域における商品の 仕入及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
阪和(香港)有限公司	香港、中国	HK\$ 70,000千	海外販売子会社	100.0	アジア地域における商品の 仕入及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
阪和(上海)管理有限公司	上海、中国	US\$ 2,500千	海外販売子会社	100.0	アジア地域における商品の 仕入及び販売 役員の兼任等…有
台湾阪和興業股份有限公司	台北、台湾	NT\$ 15,000千	海外販売子会社	100.0	アジア地域における商品の 仕入及び販売 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
HANWA CANADA CORP.	Vancouver, Canada	CAN\$ 2,300千	海外販売子会社	100.0 (100.0)	北米地域における商品の仕入 及び販売 HANWA AMERICAN CORP.の子会社 役員の兼任等…有
PT. HANWA INDONESIA	Jakarta, Indonesia	US\$ 32,100千	海外販売子会社	99.9 (0.0)	アジア地域における商品の 仕入及び販売 融資・債務保証 役員の兼任等…有
(株)ハローズ	東京都中央区	100	その他 (アミューズメント 施設の管理・運営)	100.0	資産の販売・賃貸 融資・債務保証 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) 近江産業(株)	大阪市大正区	100	鉄鋼事業	37.6	鉄鋼製品の仕入及び販売 役員の兼任等…有
ステンレスパイプ工業(株)	堺市美原区	100	鉄鋼事業	34.1	鉄鋼製品の製造及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
メタルテック(株)	東京都墨田区	50	鉄鋼事業	33.3	鉄鋼製品の仕入及び販売 役員の兼任等…有
COSMOSTEEL HOLDINGS LTD.	Singapore	S\$ 56,324千	鉄鋼事業	28.4	役員の兼任等…有
SOHBI KOHGEI (PHILS.), INC.	Batangas, Philippines	US\$ 7,772千	鉄鋼事業	25.0	アジア地域における鉄鋼製品 の仕入及び販売 役員の兼任等…有
SMC TOAMI LLC.	Ba Ria Vung Tau, Vietnam	VND 65,217百万	鉄鋼事業	25.0	アジア地域における鉄鋼製品 の仕入及び販売 融資 役員の兼任等…有
SENDO STEEL PIPE JOINT VENTURE CO., LTD.	Ba Ria Vung Tau, Vietnam	VND 176,201百万	鉄鋼事業	25.0 (12.5)	アジア地域における鉄鋼製品 の仕入及び販売 役員の兼任等…有
NIPPON EGALV STEEL SDN. BHD.	Penang, Malaysia	MYR 64,850千	鉄鋼事業	22.7	アジア地域における鉄鋼製品 の仕入及び販売 融資・債務保証 役員の兼任等…有
NST SAIGON COIL CENTER CO., LTD.	Binh Duong, Vietnam	VND 54,100百万	鉄鋼事業	20.0	アジア地域における鉄鋼製品 の加工、仕入及び販売 役員の兼任等…有
SMC TRADING INVESTMENT JSC.	Ho Chi Minh, Vietnam	VND 609,946百万	鉄鋼事業	19.7	役員の兼任等…有
SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.	Johannesburg, South Africa	ZAR 2,555百万	プライマリー原料 事業	33.5 (20.9)	役員の兼任等…有

- (注) 1 「主要な事業の内容」には、「セグメント情報」に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」の(内書)は間接所有割合であります。
3 日本南ア・クロム(株)は特定子会社に該当しております。
4 有価証券届出書及び有価証券報告書提出会社はありません。
5 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えている連結子会社がないため、主要な損益情報等の記載をしておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄 鋼 事 業	3,022 [391]
プ ラ イ マ リ ー 原 料 事 業	56 [14]
リ サ イ ク ル 原 料 事 業	197 [76]
食 品 事 業	137 [77]
石 油 ・ 化 成 品 事 業	216 [12]
海 外 販 売 子 会 社	438 [12]
そ の 他	214 [203]
全 社 (共 通)	347 [43]
計	4,627 [828]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び連結子会社)から当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員及び臨時社員等を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,459 [221]	37.6	12.6	8,072

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄 鋼 事 業	791 [135]
プ ラ イ マ リ ー 原 料 事 業	56 [6]
リ サ イ ク ル 原 料 事 業	49 [6]
食 品 事 業	60 [4]
石 油 ・ 化 成 品 事 業	89 [7]
そ の 他	67 [20]
全 社 (共 通)	347 [43]
計	1,459 [221]

- (注) 1 従業員数は、当社から関係会社等への出向者を除いた正社員の人数であります。なお、取締役を兼任していない執行役員9名、契約社員、臨時社員、受入出向社員を含んでおりません。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、臨時社員及び受入出向社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 海外駐在員7名は従業員数、平均年齢及び平均勤続年数の計算基礎には含み、平均年間給与の計算基礎には含んでおりません。
- 6 平均年間給与の計算基礎からは、退職者・休業者を除いております。
- 7 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)において、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は経営理念として、『私たちは、時代と市場の変化に迅速に対応し、「流通のプロ」として顧客の多様なニーズに応え、広く社会に貢献します。』を掲げております。

この理念の下、顧客第一主義を掲げ、付加価値を高めた商品の流通や顧客ニーズに即応した提案型サービスを提供するユーザー系商社として、「存在感ある商社流通」を追求し、すべてのステークホルダーからの評価・支持を得られる企業価値の向上に努めます。またコンプライアンスを重視し、事業を通じて国際社会や地域社会に貢献することで、「企業の社会的責任」を果たしていきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な企業の成長、高収益な事業体質及び安定的な財務基盤の確立を図るため、事業セグメントごとの取扱数量、経常損益並びにグループ全体でのネット負債倍率（Net DER）などを経営上の重要な管理指標としております。また、企業活動の裾野を広げて事業の成長性を量る指標として、新規ユーザー獲得数も採用しております。

なお、2021年3月期の通期業績目標につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が、当社グループの事業活動及び経営成績等に及ぼす影響を本報告書提出日現在において合理的に見積もることが困難であることから、未定としております。今後、公表が可能となった時点で速やかにお知らせいたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2016年度から2019年度までの4か年にわたる中期経営計画を策定し、重点課題の達成に向けた取り組みを進めてまいりました。中期経営計画の概要は、以下の通りです。

《テーマ》

『Sへのこだわり -STEADY, SPEEDY, STRATEGIC- 』

～中長期を見据えたSUSTAINABLEな収益体質と経営基盤の強化～

- ① STEADY：既存の事業領域から得られる収益の確保と強化
- ② SPEEDY：グループ企業や国内外の戦略投資からの投資効果の早期実現
- ③ STRATEGIC：4年間で500億円程度の戦略的投資の継続による将来の追加収益の確保

《業績目標》

最終年度（2019年度） 売上高2兆1,000億円、経常利益350億円

新規ユーザー獲得数2,700社（4年間累計）

当連結会計年度において、当中期経営計画の期間が終了したことから、その結果を以下のように総括しております。

計 画 期 間		2016年度から2019年度					
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
					(実績)	(目標)	(実績)
業績目標	売上高 (億円)	15,140	17,911	20,746	21,000	19,074	
	経常利益 (億円)	① STEADY	191	201	188	200	187
		② SPEEDY	31	58	43	60	28
		小 計	222	260	232	260	216
		③ STRATEGIC	7	△6	0	90	△346
		調整額	0	0	0	-	4
連結財務諸表計上額	229	255	233	350	△125		
新規ユーザー獲得社数 (累計)	697	601	725	643	(2,666)		
投資総額 (億円) (累計)	112	291	170	195	(768)		
		(697)	(1,298)	(2,023)	(2,700)	(2,666)	
		(112)	(403)	(573)	(500)	(768)	

① STEADY… 既存の事業基盤からの収益

(当社子会社及び③に該当する戦略的投資先からの受取配当金を控除した当社単体の経常利益)

② SPEEDY… 投資したグループ会社からの収益

(当社連結子会社の経常利益、非連結子会社からの受取配当金及び持分法投資損益(③に該当する戦略的投資対象会社分を除く))

③ STRATEGIC… 戦略的投資からの追加収益

(金属資源を中心とする戦略的投資先からの持分法投資損益及び受取配当金)

売上高については、最終年度に市況低下、需要減退の影響を受け、未達とはなったものの、ほぼ想定水準を実現しました。

利益面での3つの「S」それぞれの推移は、以下の通りです。

① STEADYについては、2017年度までは、当社の取扱品目の多くが市況上昇局面にあり利益スプレッドが拡大したことに加え、国内外の経済環境の緩やかな成長もあって取扱数量も増加するなど順調な経過となりましたが、計画期間後半は、鉄鋼市況のピークアウトの一方で、仕入れコストの上昇がスプレッドを圧縮した他、米中貿易摩擦やオリンピック関連工事の一巡による需要の減退、外貨建取引の拡大に伴う外貨調達コストの増加も加わり、利益水準としては概ね想定ラインを維持したものの、目標値には若干未達で終了しました。

② SPEEDYについても、計画期間前半は、国内グループ会社を中心に成長を維持し、順調な結果となりましたが、後半は、海外コイルセンターにおけるひも付き価格上昇期の利益スプレッドの剥落や、海外グループ会社での現地通貨安による為替差損の発生により利益が下押しされました。その後、国内の鉄鋼販売グループ会社も景気減速の影響を受けて利益水準を落としたほか、米中貿易摩擦による需要減退影響の顕在化など、停滞感が残る結果となりました。

③ STRATEGICについては、青山控股集团のインドネシアプロジェクトにおいては、製品取引による収益貢献に加え、配当も開始されるなど概ね期待通りの成果となりました。しかしながら、クロム鉱石資源の世界シェアの高さから安定的な収益貢献が期待されたSAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD. (以下、SAMANCORといいます。)については、2017年度の持分法適用以降の3か年はクロム市況とステンレス鋼需要の停滞期に入り、収益が悪化、当社持分に対する利益は想定を大幅に下回り、2019年度には将来収益見通しの引下げから減損処理を余儀なくされ、多額の損失を計上する結果となりました。

新規ユーザー獲得数の目標については、2,666社と目標にあと一歩及びみせんでしたが、取引ユーザーのすそ野を広げる活動は、今後の収益に貢献するものと考えております。

投資に関しては、大型の資源投資があり計画の500億円を上回る768億円となりましたが、SAMANCORで減損処理が

発生した他、開発型の投資も多く、その投資効果の多くが次年度以降に現れるもので、当計画期間での直接的な利益貢献は限定的でした。

当社は、中期経営計画の最終年度において、当社グループとしては初めての経常損失となったことを真摯に受け止め、2020年度を初年度とする次期の中期経営計画（2020年度－2022年度）においては、財務体質の強化にあらためて努めるとともに、前中期経営計画で種蒔きした国内外での成長機会から漏れなく果実を採るための土台作りと位置づけ、次への発展を見据えて取り組んでまいります。

基本的な事業戦略は前中期経営計画を引き継ぎ、そこか（即納・小口・加工）戦略や東南アジアでの事業展開の強化を通じた収益の最大化などを目指していきながらも、持続的な（Sustainable）成長につなげるための経営基盤の構造（Structural）改革を意識し、以下の施策にも優先的に取り組んでいく所存です。

- (1) 財務規律の強化と資本効率の向上
- (2) グループ経営体制の深化
- (3) 人材基盤の高度化・多様化
- (4) 基幹システムの更改及びHKQC（Hanwa Knowledge Quality Control）の実効性向上
- (5) SDGsへの取り組み及び多様なステークホルダーとの対話促進

なお、定量的な目標を含む次期中期経営計画の詳細につきましては、新型コロナウイルスの流行の状況が連結業績に与える影響などを踏まえ、2020年度第2四半期決算発表時を目途に公表する予定であります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により世界経済の先行きが見通しづらくなか、米国においては、サプライチェーンの分断による企業活動の停滞や、これまで景気を牽引してきた個人消費の失速などが懸念されています。欧州においては、感染症への対策として都市の封鎖や移動・入国制限などが続いており、情勢が長期化した場合には倒産企業の拡がりや雇用環境の悪化などが不安視されます。中国では、政府主導のもと企業の操業は一部で再開していますが、外需の縮小が続くなかで国内経済の回復にも相当程度の時間を要するものと考えられます。その他の新興諸国では、感染症流行による各国での経済活動の抑制を背景に、輸出や設備投資の減少などが当面続いていくことが見込まれます。

国内経済は、貿易摩擦や消費税率上げの影響に加え、感染症拡大によるオリンピックの開催延期や政府による緊急事態宣言の発動が相次ぎ、急速に停滞感が強まっています。全国的な休業・自粛要請が続くなかで雇用環境の悪化や倒産件数の増加が懸念されるほか、建設工事の中断や製造業における生産活動の抑制など、企業活動の下振れが続くものと思われます。

当社グループとしましては、このような事業環境の中においても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

当社グループの対処すべき課題としては、以下を認識しております。

営業面では、メーカー・サプライヤーからユーザーにいたるバリューチェーンの各段階の効率化や最適化を実現していくことにより、全体に含まれるあらゆる収益機会を確実にとらえて収益を最大化していく必要があり、そのために自律的な成長と事業の多様性の確保を軸に、攻めの戦略を打ち出していきます。また、「第二の阪和を東南アジアに」をコンセプトに、これからの有望・成長市場である東南アジア域内へモノの輸出から機能の輸出への転換を推進するなど、海外での収益力強化を図ります。

経営管理面では、キャッシュ・フローの重視や保有資産の見直しなど財務規律の強化と資本効率の向上に取り組んでいくほか、事業規模の拡大やグループ会社の増加を踏まえ、部分最適からグローバル最適へと全社の経営資源をより効率的かつ効果的に配分するようグループ経営体制を再構築していきます。また、当社基幹システムの刷新やHKQC（Hanwa Knowledge Quality Control）活動の推進を通じて、引続き業務品質の向上や収益の取りこぼし防止に努めていくほか、幅広い知見を有する人材の育成や多種多様なステークホルダーとの積極的な対話などにも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変動に係るリスク

当社グループの全世界における営業収入は、当社グループが商品を取り扱っている国または地域の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本、アジア、北米、欧州、アフリカ等を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小などは、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品市況の変動に係るリスク

当社グループでは、鉄鋼製品、金属原料、非鉄金属、食品及び石油・化成品等について流通在庫を有しております。これらは市況商品であるため、需給状況や為替動向が市況に与える影響が大きく、市況の変動への適切な対応ができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、非鉄地金や石油製品などについては、商品先渡取引や商品スワップ取引を利用し相場変動等のリスクヘッジに努めておりますが、期末におけるヘッジポジションの状況や商品在庫の種類によってはリスクの軽減効果が十分には得られない場合があります。

(3) 為替レートの変動に係るリスク

当社グループの事業には、全世界における商品の仕入と販売が含まれております。各地域における収益、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は当社グループの輸出取引に対しては悪影響を及ぼしますが、輸入取引には好影響を及ぼし、円安は輸入取引に対しては悪影響を及ぼしますが、輸出取引には好影響を及ぼします。

なお、当社グループでは、先物為替取引や通貨スワップ取引を利用し為替変動のリスクヘッジに努めておりますが、期末における為替ポジションの状況や外貨建資産・負債の保有状況によってはリスクの軽減効果が十分には得られない場合があります。

(4) 金利の変動に係るリスク

当社グループは、営業取引及び投融资活動において、金融機関からの借入及び社債等資本市場からの資金調達を行っております。このうち変動金利による調達につきましては、一部に金利スワップ等を利用して金利変動のリスクヘッジに努めておりますが、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価等の変動に係るリスク

当社グループは、取引先を中心に国内外で市場性のある株式等を保有しており、株価等の変動リスクを負っております。このため、保有する上場有価証券の株価等の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式等の保有にあたっては、対象株式を取得することで得られる効果を定量的、定性的に測定し、当社の資金使途として適切であるかどうかを含め保有の合理性を多角的に検証しております。検証の結果、所期の保有目的を達成したものと保有効果が薄れたと判断されたものについては、売却等の手続きを実施しております。

(6) 取引先の信用に係るリスク

当社グループの事業における売上債権の大部分は、販売先ごとに一定の信用を供与し、掛売りを行ったものであります。当社グループにおいては厳格かつ機敏な与信管理を行っておりますが、必ずしも全額の回収が行われる保証はありません。従いまして、販売先の不測の倒産・民事再生手続等は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業投資に係るリスク

当社グループは、既存事業の強化や事業領域の拡大等を図るための事業投資を行っております。これらの投資に際しては、投資等審査委員会において検討を行うなど投資内容や投資金額に応じた所定の手続きを経て実行の是非を決定しておりますが、投資先の企業価値の低下や所期の投資採算が確保できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、近年当社グループが投資を積極化している金属資源分野については、需給バランス、市況、生産コストなどの変動が大きく、当該投資から得られる収益のボラティリティは他の投資に比べると高い傾向があります。

(8) 資金の流動性に係るリスク

当社グループは、営業取引及び投融资活動において、金融機関からの借入及び社債等資本市場からの資金調達を行っております。資金調達に当たっては、資金需要見通しに基づき、手元流動性の確保に努めておりますが、国内外の金融市場の混乱や金融規制の変更、当社グループへの信用格付の引き下げまたは金融機関の融資方針の変更など調達環境に大きな変化が生じた場合には、資金調達の制約や調達コストの増加などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、近年アジア市場や米国、欧州等の市場に対して積極的に事業進出を行っております。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または関税などの貿易取引規制の変更
- ② 不利な政治的・経済的変動や国際通貨の変動
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ 未整備のインフラが当社グループの活動に悪影響を及ぼす、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性
- ⑤ 企業活動にとって不利な税制度への変更
- ⑥ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

従いまして、これらの事象は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等に係るリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許認可、国家安全保障またはその他の理由による輸出入及び販売制限、関税をはじめとするその他の貿易取引規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、食品の安全規制、環境・リサイクル関連等の法規制の適用も受けております。これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性があるだけでなく、規制への対応がコストの増加につながる可能性もあります。従いまして、これらの規制は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 取扱商品の品質に係るリスク

当社グループが提供する製品やサービスについては、仕入先や委託加工先と共同で適切な検査体制の下に提供しているほか、品質安全環境管理部による定期的なモニタリングを行っておりますが、製品やサービスに欠陥があり、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、多額の費用負担が発生することや、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下を招くなど、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等に係るリスク

当社グループは、地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症の発生に備えて、危機管理マニュアルや事業継続計画の整備、安否確認システムの導入、耐震対策や防災訓練などの対策を実施しております。しかしながら当社グループの事業所や社員の活動は広範囲に及んでおり、自然災害等が発生した際にはその損害を完全に回避できるものではありません。想定を超える損害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪

影響を及ぼす可能性があります。

なお、足もとにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、全社員を対象とするガイドラインを策定の上、在宅勤務や時差出勤の推奨並びに大規模な会合や出張の自粛などを行っており、感染症の拡大防止に努めております。一方、感染症の影響により各国経済が縮小傾向にあるなかで、当社グループが取り扱う商品の需要減退をはじめ、新興国通貨の下落や取引先の信用リスクの高まりなど、業績への下振れリスクが懸念されます。現時点において、当社グループの経営成績及び財政状態に及ぼす影響を合理的に算定することは困難ですが、公表が可能となり次第速やかにお知らせする予定です。

(13) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率や長期期待運用収益率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では良好な雇用・所得環境を背景に個人消費などが堅調に推移しましたが、通商政策や外交面での不透明感に加え、新型コロナウイルス感染症の流行により年度末にかけて景気の停滞感が強まりました。欧州では、英国のEU離脱問題などを背景に景況感の悪化が続いたほか、足もとにおいては感染症拡大の影響によりインバウンドを含む個人消費や製造業分野における輸出の減少などが目立ちました。中国では、米国との貿易摩擦の長期化を背景に緩やかな減速傾向が続いていましたが、湖北省から発生が確認された感染症の拡がりを機に、中国全土において経済活動が大幅に縮小しました。その他の新興諸国では、米中貿易摩擦の影響などにより輸出を中心に弱い動きが続いていましたが、感染症の拡大による中国の需要減や供給網の混乱などを受け、東南アジアなどを中心に景気は総じて下振れしました。

また、国内経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費などの家計部門が総じて堅調に推移しましたが、企業部門においては輸出環境の低迷に加え、国際商品市況の下落や感染症の流行などにより景況感のさらなる悪化が見られました。

このような環境において、当連結会計年度の売上高は、国内外の鋼材需要が総じて減少傾向にあるなかで当社も取扱数量を減らしたほか、非鉄金属、合金鉄及び石油製品などの商品市況が前連結会計年度に比べて低い水準にあったことなどから前連結会計年度比8.1%減の1,907,493百万円となりました。また利益面では、営業利益はプライマリー原料事業や鉄鋼事業、食品事業の減益などにより、前連結会計年度比5.4%減の27,330百万円に、また経常損益は持分法適用関連会社であるSAMANCORに関する減損処理による損失27,346百万円を持分法による投資損失として営業外費用に計上したことなどから、12,598百万円の損失となりました（前連結会計年度は、23,395百万円の利益）。親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失として投資有価証券評価損などを計上したことなども加わり、13,674百万円の損失となりました（前連結会計年度は、13,914百万円の利益）。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

鉄鋼事業

米中貿易摩擦や消費税率引上げによる影響のほか、オリンピック関連工事の一巡などにより鋼材需要が減退傾向にあったなかで、当社の取扱数量も製造業向け・建設土木向けともに減少しました。また、鋼材価格は前連結会計年度に比べると高い水準にはあったものの、需要の減退によりじり安傾向が続いたため、子会社を中心に利幅を確保しづらい状況が続きました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比4.1%減の1,005,403百万円、セグメント利益は前連結会計年度比15.9%減の14,628百万円となりました。

プライマリー原料事業

クロム系・マンガン系の合金鉄やステンレス鋼の価格が総じて弱含みで推移したことや、シリコン系合金鉄などの取扱数量が減少したことが収益を下押ししました。また、営業外損益においては、フェロクロム市況の低迷などSAMANCORを取り巻く事業環境の悪化が長引くなかで、同社に対する投資の全額を回収することは困難であると判断し、同社株式に含まれる鉱業権等の期末簿価27,346百万円を全額減損処理した結果、SAMANCORに関する持分法による投資損失が34,914百万円となりました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比14.5%減の259,855百万円、セグメント損益は30,506百万円の損失（前連結会計年度は、5,817百万円の利益）となりました。

リサイクル原料事業

米中貿易摩擦や各国の景気後退懸念などからベースメタルの国際価格が前連結会計年度に比べて弱含みで推移したほか、ステンレスやアルミニウムスクラップなどの取扱数量が減少したことにより減収となりました。一方、銅スクラップ価格の下降局面で安値調達したことによる採算の改善や新規連結したPT. HANWA ROYAL METALSからの利益の上乗せなどから増益となりました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比1.4%減の78,818百万円、セグメント利益は前連結会計年度比51.4%増の2,302百万円となりました。

食品事業

主力品目であるサケ類などで供給過多の状況が続いていたところ、新型感染症の拡大により主要消費国での需要が減退したほか、国内の外食産業における営業自粛なども重なり、商品市況は年度末にかけて下落しました。一方、米国の子会社が取扱品目を拡大したほか、国内において連結子会社の数が増加した影響もあり、売上高は微増となりました。また、利益面ではサケ価格の急落によりたな卸資産評価損が増加したことや為替差益が減少したことなどが下押ししました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比0.4%増の101,754百万円、セグメント損益は144百万円の損失（前連結会計年度は、1,543百万円の利益）となりました。

石油・化成品事業

原油・石油製品の価格は前連結会計年度に比べ低い水準で推移しておりましたが、産油国による協調減産の合意決裂や感染症による需要減衰観測の高まりなどから、年度末にかけて急落しました。また、元売り業界の再編によるスポット取引市場の縮小を受けて、当社における石油製品の取扱数量も減少しました。一方、PKS（パーム椰子殻）をはじめとするバイオマス燃料の販売が着実に収益を伸ばしたほか、船舶燃料におけるSOx（硫黄酸化物）規制を見越した需給変動を捉えて利幅を拡大したことなどが利益に貢献しました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比13.8%減の210,457百万円、セグメント利益は前連結会計年度比92.9%増の4,177百万円となりました。

海外販売子会社

各国経済が縮小傾向にあるなかで、シンガポールでの石油製品の取扱い減少やタイ・台湾などでの非鉄金属の需要の減少、米国での金属原料類の取扱い減少のほか、インドネシアでは鋼材販売が停滞する一方で地場取引比率の増加を背景に現地通貨建資金の調達コストが負担となったことも利益を押し下げました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比23.4%減の241,011百万円、セグメント利益は前連結会計年度比54.5%減の466百万円となりました。

その他の事業

木材事業では住宅メーカー向けなどで天井用鋼製下地材をはじめ木材製品以外でも取扱品目を拡大したほか、EUとの経済連携協定（EPA）の発効により欧州製材の関税率が引き下げられたことなどが寄与し、収益を押し上げました。また、機械事業では産業機械分野及びレジャー施設分野の完工収入が収益に貢献しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比3.0%増の85,004百万円、セグメント利益は前連結会計年度比44.9%増の1,400百万円となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、売上債権や投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末比14.5%減の798,442百万円となりました。

負債は、主に仕入債務や短期借入金金の減少などにより、前連結会計年度末比13.5%減の632,344百万円となりました。そのうち、有利子負債は、前連結会計年度末比8.9%減の331,107百万円となり、当連結会計年度末のネット負債倍率は、1.6倍（1.3倍※）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少やその他有価証券評価差額金の減少

などにより、前連結会計年度末比18.0%減の166,097百万円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の20.2% (22.8%※) に対し20.5% (23.6%※) となりました。

※ネット負債倍率及び自己資本比率の()内の値は、2019年3月に実施した劣後特約付ローン(ハイブリッドローン)50,000百万円について、格付上の資本性(50%)を考慮して算出しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8,859百万円(15.2%)増加し、67,243百万円となりました。

これは主に各事業分野における需要が縮小傾向にあるなかで、当社グループにおける取扱高も前連結会計年度に比べて減少し、追加の運転資金需要が減少したことによるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による収入は74,261百万円となり、前連結会計年度に比べ58,844百万円(381.7%)増加しました。これは主に、国内外の鋼材需要などが減少傾向にあるなかで取扱数量が減少したほか、非鉄金属や石油製品などの商品市況が前連結会計年度に比べて低い水準で推移したため、売上債権などが減少し新たな運転資金需要が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は24,159百万円となり、前連結会計年度に比べ3,536百万円(17.1%)増加しました。これは主に投資有価証券の取得や長期貸付の実行による支出が増加したことによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、50,102百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による支出は42,314百万円となりました(前連結会計年度は28,132百万円の収入)。これは主に営業活動によるキャッシュ・フローが増加したことなどから、長期借入や社債発行による資金調達を縮小したことによるものです。

④ 受注及び販売の実績

a. 受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外部顧客への売上高(百万円)	前連結会計年度比増減率(%)
鉄 鋼 事 業	994,269	△4.1
プ ラ イ マ リ ー 原 料 事 業	255,660	△13.8
リ サ イ ク ル 原 料 事 業	77,609	5.1
食 品 事 業	100,615	0.5
石 油 ・ 化 成 品 事 業	201,763	△13.7
海 外 販 売 子 会 社	195,325	△22.9
そ の 他	82,248	3.1
計	1,907,493	△8.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、前連結会計年度及び当連結会計年度における当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項4 会計方針に関する事項」をご参照ください。なお、有価証券や固定資産の評価、貸倒引当金や賞与引当金等における見積り及び判断・評価については、過去の実績や足元の状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況

売上高は、鉄鋼事業をはじめ各事業分野における需要が総じて縮小傾向にあるなかで取扱数量が減少したほか、非鉄金属、合金鉄及び石油製品などの商品市況が低い水準にあったことから、食品事業を除き各事業セグメントで減収となり、前連結会計年度に比べ8.1%減の1,907,493百万円となりました。このうち、国内売上高は前連結会計年度比0.3%減の1,342,564百万円、海外売上高は前連結会計年度比22.4%減の564,928百万円となりました。

売上原価は、商品価格の下落によりたな卸資産の評価減などが発生した一方、販売数量の減少に伴い仕入数量も減少したことなどから、前連結会計年度に比べ8.4%減の1,827,666百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、給料・福利厚生費などの人件費の増加に加え、新規連結した子会社分の経費の増加などにより、前連結会計年度に比べ4.3%増の52,496百万円となりました。

営業外収益は、貸付金や商品仕入れに先立つ前渡金などに対する受取金利が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ23.5%減の5,327百万円となりました。一方、営業外費用は、持分法適用関連会社であるSAMANCORに関する減損処理を実施したことなどから、持分法による投資損失35,439百万円を計上し、前連結会計年度比262.8%増の45,255百万円となりました。これらの結果、経常損益は当社グループとしては初めての損失となりました。

特別利益は、上場株式の売却に伴う投資有価証券売却益の計上のほか、連結子会社における有休不動産の売却による固定資産売却益の計上などにより、前連結会計年度に比べ189.3%増の1,206百万円となりました。また、特別損失は、期末における株式市場の低迷に伴い主として上場株式に対する投資有価証券評価損を計上したほか、社宅の売却に伴う減損損失を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ201.2%増の8,603百万円となりました。

法人税等は、会計上は税金等調整前当期純損失を計上したものの、法人税法上は損金に算入されない費用を加算処理した結果課税所得が生じたため、5,555百万円の計上となりました。

これらの結果、当期純損失は25,550百万円（前連結会計年度は13,825百万円の利益）となり、その内、親会社株主に帰属する当期純損失は13,674百万円（前連結会計年度は13,914百万円の利益）となりました。また、1株当たり当期純損失の金額は336.51円（前連結会計年度は342.41円の利益）となりました。

③ 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載の通りです。

当社の主たる事業である商社事業において、影響が大きいものは、商品価格の動向であります。価格のトレンドや国内外の需給動向を確認しながら、売りと仕入のタイミングを図っていきます。特に在庫取引を行う商品については、買う時期と数量を慎重に判断して行います。鉄鋼事業では流通業向け店売り市場が縮小しており、以前ほど大量の在庫を保有することはなくなったため、市況下落による評価損も昨今は限定的ではあるものの、商品価格の変動幅が過去に比べて大きく変動速度も速くなっており、実需以外の要因も影響を及ぼすため、市況動向の見極めが一層重要になっております。

次に、当社グループの取引は掛け売りやユーザンスを与えるものも多く、それらは各取引先に対する厳格な審査・与信管理の下に信用枠を設定しています。取引先の信用状態については、常に各営業担当が確認をしてお

り、会社としても社員の与信管理能力の強化や信用保険・ファクタリング等による債権保全に努めておりますが、不測の倒産等が発生した場合には、売上債権の全額を回収できずに貸倒れとなることもあり、全体の損益が影響を受けることがあります。

海外との取引においては、決済通貨と表示通貨が異なる場合に、表示通貨への換算の際に為替変動の影響を受けます。個別の取引においては、原則として為替予約などにより為替変動による影響を最小限にするように対処しておりますが、決算期末での債権債務の期末レートへの換算替えにおいては、評価損益が発生することがあり、変動幅や速度によっては、全体の損益が影響を受けることがあります。

資本政策に関しては、当社グループは運転資金や投融資資金を金融機関からの借入や社債発行などにより調達しており、金利変動や金融市場の動向、格付などにより、事業の採算や借入コストが影響を受けます。取引仲介における口銭や手数料収入の利率を金利変動に応じて変動させたり、金利スワップ等でコストの増加を抑制するなどの対応をしておりますが、金融市場の大きな変動の中では全体の損益が影響を受けることがあります。

また、当社グループは、事業領域の拡大や将来収益の源泉を確保するために、既存の商社事業を土台としながら、バリューチェーンのより広い範囲に積極的な事業投資を展開しております。投資に際しては、専門家によるデューディリジェンスの実施や、投資等審査委員会などによる収益性の検証及びリスクの洗い出し等を行っておりますが、当初予定していた事業計画が大きく下振れした場合や予測が困難であった重要な偶発的事象が発生した場合などには、全体の損益が影響を受けることがあります。特に金属資源分野については、収益性のボラティリティが高い傾向にあるため、経営会議や取締役会などにおいて定期的なモニタリングを実施しております。

さらに、当社グループは様々な商品やサービスを取り扱っており、その品質については、仕入先や委託加工先と提携して万全を期していますが、時に品質基準を満たさないもの、不良なものが発生することがあります。従来、品質に問題があった場合には仕入先や加工先に一義的な保証責任がりましたが、品質欠陥に対する社会的な影響が大きくなっている昨今、商社も品質管理に一層の注意を払うことが必要になっており、その対応によっては保証費用や信用低下などにより全体の損益が影響を受けることがあります。なお、当社では2018年4月より、品質安全環境管理部を新設し、協力業者も含めた品質管理体制の強化を進めています。

当社グループとしては、上記以外の業績に影響を与えるリスク要因に対しても、あらかじめ可能な限り対処策を講じることで、影響の軽減に努めてまいります。

④ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、74,261百万円の収入となり、前連結会計年度に比べて381.7%の増加となりました。これは、当連結会計年度においては各国経済が緩やかな減速傾向にあったなかで、各事業分野における需要が縮小し、当社グループの取扱数量も総じて減少傾向にあったほか、非鉄金属や石油製品などの価格が下落したことから、前連結会計年度に比べて売上債権が減少したことなどにより、運転資金需要が縮小したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて3,536百万円多い24,159百万円の支出となりました。これは、当連結会計年度ではインドネシアにおける高炉一貫普通鋼メーカーである徳信鋼鉄有限公司への出資参画などにより投資有価証券の取得による支出が大きかったことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が28,132百万円の収入であったことに対し、当連結会計年度においては42,314百万円の支出となりました。これは、前連結会計年度においては50,000百万円の劣後特約付ローン（ハイブリッドローン）の借入を実行したほか、当連結会計年度においては運転資金需要の減少に対応して、社債の発行などによる資金調達を減らしたことによります。

(財務政策)

当社グループは持続可能な企業成長のために必要なレベルの流動性の確保と財務的な健全性・安定性維持を方針としており、資金調達にあたっては、主に長期借入金を利用すると共に、資金調達の多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。また、流動性維持のために、金融機関との間で総額120,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

社債につきましては、市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当連結会計年度末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、50,000百万円でありま

す。

長期借入金のうち、50,000百万円は劣後特約付きタームローン（ハイブリッドローン）であり、持続可能な企業成長のための資金確保と財務的な健全性の両立を目的として2019年3月に調達を行っております。本ハイブリッドローンは、資本と負債の中間的な性質を持ち、格付機関は残高の50%である25,000百万円を資本と同等に扱っております。

有利子負債の大半は円建てでの調達によるものですが、資産側の通貨属性を考慮した上で負債の通貨を変換するために、適宜通貨金利スワップ、為替予約を締結することで、通貨属性を考慮した資産の内容に見合った調達を図っております。

また、国内子会社については、原則キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、資金効率化と流動性確保を図っております。

⑤ セグメントごとの状況に関する認識及び分析・検討内容

鉄鋼事業の売上高は前連結会計年度に比べ4.1%減の1,005,403百万円、セグメント利益は15.9%減の14,628百万円となりました。鋼材需要は、米中貿易摩擦による輸出環境の低迷や消費税率引き上げによる国内での景況感の悪化のほか、オリンピック関連工事の一巡などもあり弱い動きとなりました。一方、供給面においては、高炉メーカー各社が相次ぎ製鉄所の統合や休止を発表し、減産方針に舵を切るなど、長期的な国内需要の縮小を見据えて生産体制を見直す動きとなりました。このようななか、当社の取扱数量は、店売り・ひも付きともに前連結会計年度に比べて総じて減少し、減収となりました。また利益面については、需要の減退により鋼材価格がじり安傾向となったため、子会社を中心に利幅が縮小したほか、マレーシアにおける持分法適用関連会社NIPPON EGALV STEEL SDN. BHD. の撤退に係る損失を計上したことなどから、減益となりました。

プライマリー原料事業の売上高は前連結会計年度に比べ14.5%減の259,855百万円、セグメント損益は30,506百万円の損失となりました（前連結会計年度は5,817百万円の利益）。中国や欧州経済の減速懸念への高まりなどから、クロム系・マンガン系を中心とした合金鉄価格が弱含みで推移したことや、シリコン系合金鉄の取扱数量が減少したことなどにより減収となりました。また、当社の戦略的資源投資先であるSAMANCORについては、フェロクロム市況の低迷や南アフリカにおける電力コストの上昇などを受けて厳しい経営状況が続いていましたが、同社に対する投資の回収可能性について第三者機関も交えて検証し直したところ、その全額を回収することは困難であると判断し、同社株式に含まれる鉱業権等の期末簿価27,346百万円を全額減損処理することとしました。SAMANCORに関する持分法による投資損失は34,914百万円となり、当社連結決算においても経常損失となりました。

リサイクル原料事業の売上高は前連結会計年度に比べ1.4%減の78,818百万円、セグメント利益は51.4%増の2,302百万円となりました。米中貿易摩擦や各国の景気後退懸念などから、銅やアルミなどのベースメタルの国際商品価格が前連結会計年度に比べて弱含みで推移したほか、ステンレスやアルミニウムスクラップなどの取扱数量が減少したこともあり、減収となりました。一方、利益面については、銅スクラップの価格下落局面で安値調達したことにより利幅を確保したことや、インドネシアにおける銅スクラップリサイクル会社であるPT. HANWA ROYAL METALSを新規連結したことによる利益の上乗せなどもあり、増益となりました。

食品事業の売上高は前連結会計年度に比べ0.4%増の101,754百万円、セグメント損益は144百万円の損失となりました（前連結会計年度は1,543百万円の利益）。売上高については米国における販売子会社であるSEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC. がエビ類を中心に販売を伸ばしたほか、数の子の製造・卸売を手掛ける丸本本間水産㈱の新規連結化などに伴い若干の増収となりました。一方、当社の主力品目であるサケ類において供給過多に伴う価格下落が続いたほか、新型コロナウイルスの影響により国内外で需要が減退したことなどから、水産物の商品市況は年度末にかけて大きく下落しました。これらの結果、たな卸資産評価損の計上額が増加したことや、為替差益が減少したことなどから、減益となりました。

石油・化成品事業の売上高は前連結会計年度に比べ13.8%減の210,457百万円、セグメント利益は92.9%増の4,177百万円となりました。原油や石油製品の価格は前連結会計年度に比べると低い水準で推移していましたが、産油国による協調減産の合意決裂や感染症の影響による需要減衰観測の高まりなどから、年度末にかけて急落しました。また、国内の元売り業界の再編に伴うスポット取引市場の縮小などもあり、当社の石油製品の取扱数量も総じて減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。一方、PKSや木質チップ・ペレットなどのバイオマス燃料の販売が着実に収益を伸ばしたほか、船用燃料におけるSox（硫黄酸化物）

規制を前に高サルファー重油・低サルファー重油ともに価格の上昇局面で利幅を確保したことにより、大きく増益となりました。

海外販売子会社の売上高は前連結会計年度に比べ23.4%減の241,011百万円、セグメント利益は54.5%減の466百万円となりました。インドネシアにおいては、国内で培った地域戦略の機能を移植し、きめ細かなサービスと顧客ニーズに即応した販売戦略を築くことで鉄鋼などの取扱数量が堅調に推移しましたが、地場取引比率の増加に伴い現地通貨建資金の調達コストが負担となり利益を押し下げました。シンガポールやタイ・台湾においては、各国の経済が縮小傾向にあるなかで、石油製品や非鉄金属の需要の減少を受け、取扱数量を減らしました。これらの結果、当事業セグメントは減収・減益となりました。

その他の事業の売上高は前連結会計年度に比べ3.0%増の85,004百万円、セグメント利益は44.9%増の1,400百万円となりました。木材事業では、住宅メーカー向けの直需取引において、天井用鋼製下地材をはじめ木材製品以外でも取扱品目を拡大し収益を伸ばしたほか、機械事業では、産業機械分野・レジャー施設分野ともに完工収入が収益に貢献しました。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は11,597百万円(無形固定資産を含む。)であり、セグメントごとの主な内容は次のとおりであります。

鉄鋼、プライマリー原料、リサイクル原料、食品、石油・化成品及び海外販売子会社の各事業では、既存設備の維持・更新を中心としてそれぞれ9,037百万円、80百万円、591百万円、137百万円、318百万円及び105百万円の設備投資となりました。

その他の事業では、㈱ハローズにおけるアミューズメント施設の設備更新などにより、893百万円の設備投資となりました。

当連結会計年度において重要な設備の新設及び除却又は売却はありません。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	鉄鋼事業、プライマリー原料事業、リサイクル原料事業、食品事業、石油・化成品事業、その他	本社 オフィス	2,564	15	1,384 (1,407)	72	4,037	384 [73]
東京本社 (東京都中央区) (注) 3	鉄鋼事業、プライマリー原料事業、リサイクル原料事業、食品事業、石油・化成品事業、その他	本社 オフィス	171	—	— (—)	112	284	794 [111]
名古屋支社 (名古屋市中村区) (注) 4	鉄鋼事業、プライマリー原料事業、リサイクル原料事業、食品事業、石油・化成品事業、その他	支社 オフィス	119	—	— (—)	40	159	174 [9]
九州支社 (福岡市博多区) (注) 5	鉄鋼事業、プライマリー原料事業、リサイクル原料事業、食品事業、石油・化成品事業、その他	支社 オフィス	25	—	— (—)	6	31	32 [7]
北関東 スチールセンター (群馬県伊勢崎市)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	795	362	662 (29,582)	15	1,836	13 [7]
新阪和ビル (東京都中央区) (注) 6	その他	賃貸用 オフィス	123	—	2,668 (1,189)	0	2,791	— [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。

2 「従業員数」の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は700百万円であります。

4 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は162百万円であります。

5 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は45百万円であります。

6 連結会社以外へ賃貸しております。

7 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
阪和流通センター大阪㈱ (注) 3	本社 (堺市堺区)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	3,330	944	5,784 (92,356)	62	10,122	34 [5]
阪和流通センター名古屋㈱ (注) 3	本社 (愛知県海部郡 飛島村)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	1,191	349	2,269 (74,340)	369	4,179	42 [10]
三栄金属㈱	南港流通センター 一等 (大阪市住之江 区)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	135	14	2,075 (31,025)	4	2,230	35 [2]
㈱カネキ	本社 (京都府久世郡 久御山町)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	1,452	228	336 (5,255)	34	2,052	93 [6]
㈱ダイサン	南港倉庫 (大阪市住之江 区)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	121	19	1,793 (21,847)	45	1,979	— [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「リース資産」の合計であります。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「土地」及び「その他」の一部を提出会社から賃借しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V.	本社 (Guajuato, Mexico)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	2,016	690	202 (68,043)	30	2,939	201 [—]
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA (注) 3	本社 (Jawa Barat, Indonesia)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	1,281	1,035	— (37,255)	38	2,355	135 [67]
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司 (注) 3	本社 (太倉、中国)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	1,036	984	— (66,666)	146	2,167	276 [6]
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	本社 (Chonburi, Thailand)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	697	140	275 (40,260)	113	1,228	222 [—]
日鴻不銹鋼(上海)有限公司 (注) 3	本社 (上海、中国)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	519	195	— (30,139)	13	728	80 [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「リース資産」の合計であります。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 土地を連結会社以外から賃借しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,332,640	42,332,640	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	42,332,640	42,332,640	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△169,330,560	42,332,640	—	45,651	—	—

(注) 2017年6月29日開催の第70回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に株式併合いたしました。これにより、発行済株式総数は169,330,560株減少し、42,332,640株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	53	43	317	186	16	10,434	11,049	—
所有株式数(単元)	—	106,470	8,119	56,121	115,332	189	136,616	422,847	47,940
所有株式数の割合(%)	—	25.18	1.92	13.27	27.28	0.04	32.31	100.00	—

(注) 1 自己株式1,694,788株は、「個人その他」に16,947単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式54単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,223	5.47
阪和興業取引先持株会	大阪市中央区伏見町4丁目3-9	1,831	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,770	4.36
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,727	4.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,526	3.76
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	972	2.39
阪和興業社員持株会	東京都中央区築地1丁目13-1	913	2.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	835	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	748	1.84
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	704	1.73
計	—	13,254	32.62

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,694千株(持分比率4.00%)があります。

2 2020年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, United Kingdom	268	0.63
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,321	5.48
計	—	2,589	6.12

3 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年1月15日現在で以下の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,699	4.01
計	—	1,699	4.01

- 4 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,533	3.62
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	397	0.94
計	—	1,930	4.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,694,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,590,000	405,900	—
単元未満株式	普通株式 47,940	—	—
発行済株式総数	42,332,640	—	—
総株主の議決権	—	405,900	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,400株(議決権54個)が含まれております。
2 1単元の株式数は100株であります。
3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区築地 1丁目13番1号	1,694,700	—	1,694,700	4.00
計	—	1,694,700	—	1,694,700	4.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	65	205,010
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売渡した取得自己株式)	90	259,470	—	—
保有自己株式数	1,694,788	—	1,694,788	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売渡した取得自己株式)」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。
2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への継続的な利益の還元を経営の最重要政策の一つとして考えております。株主に対しては安定した配当を継続して実施することを第一義とするとともに、不断に収益力の向上に努め、基礎的な収益水準の上昇とともに戦略的投資からの利益回収状況に合わせて、配当額の増加を目指してまいりました。

当社の剰余金の配当回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

また、内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、当社の企業価値の更なる向上に努めました。

当事業年度の剰余金配当につきましては、既存の事業領域やグループ企業からの収益については厳しい事業環境下にあっても安定的な利益創出力が認められたものの、戦略的投資における減損処理などにより当期純損失となったことから、1株当たり期末配当を25円といたしました。これにより既に実施いたしました中間配当1株当たり75円と合わせた当事業年度の1株当たり年間配当は、前事業年度の1株当たり150円から100円に減配となっております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月11日 取締役会	3,047	75.00
2020年6月24日 定時株主総会	1,015	25.00

次年度以降の基本方針につきましては、これまでの方針を踏襲しつつ、株主還元、成長投資及び資本の拡充の均衡を図りながら株主価値のさらなる向上を目指していくよう、次期中期経営計画のなかで提示する所存です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は良き企業市民たるべき社会的責務を果たし、当社のステークホルダーから「価値ある企業」との評価・支持を得るため、法令及び社会規範を遵守した透明性に優れた経営体制の確立を目指しております。

また、企業の社会的責任への活動を積極的に推進し、存在を評価される企業ブランドの確立を目指して、「CSR委員会」を設立してCSR経営を推進しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（社内組織体制及び人数は、本報告書提出日現在です。）

i) 企業統治体制の基本説明

当社は監査役設置会社の形態を採用しております。監査役会は株主総会において選任された監査役5名（内、社外監査役3名）から構成され、経営の意思決定及び業務監督機関である取締役会並びに業務執行機関である経営会議以下の会社組織の業務執行に対して監視・検証を行い、監査役会においてその結果を承認し、株主総会に報告しております。

当社は2012年4月より、よりきめ細かな業務執行体制を構築し、意思決定の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、株主総会において選任された取締役13名（内、社外取締役4名）から構成され、法令や定款で定められた事項の決定、当社グループにとって重要な経営の企画立案及び業務執行の監督を行うため、原則として毎月1回の頻度で開催しております。

経営会議は、全執行役員から構成され、当社グループの経営判断に係る重要な事項を取締役に議題提出するとともに、最高業務執行機関として、取締役会にて決定された経営方針に沿った業務執行を迅速に推進するため、原則として毎月2回の頻度で開催しております。

役員の人事及び処遇につきましては、役員評価委員会、役員指名委員会及び役員報酬委員会の3委員会制度を導入し、以下の手続きを採用しております。

役員の評価につきましては、社長を委員長とし、助言役としての社外取締役及び社外監査役を含む委員にて構成される役員評価委員会にて決定する仕組みを導入し、委員会を年2回以上開催し、期初に各役員が設定したコミットメントに対する評価及び役員間で行う相互評価の結果を受けた各役員の総合評価を行い、その評価結果を役員指名委員会及び役員報酬委員会に提供しております。

役員人事につきましては、社長を委員長とし社外取締役及び社外監査役も委員として参加する役員指名委員会にて、役員評価や社員の人事考課の結果を基に、次年度の役員構成を検討、素案を作成し、取締役会に答申、取締役会にて役員候補として定時株主総会の議案としております。

役員報酬につきましては、社長を委員長とし委員の過半数が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会にて役員評価の結果を基に検討の上、次年度の月例固定報酬となる定期同額給与案を作成し、取締役会にて決定しております。また、役員賞与については、役員の成果責任をより明確に反映させる業績連動給与制を採用しており、各年度の業績連動給与の算定ルール案を役員報酬委員会で検討の上、取締役会にて決定しております。

取締役会の実効性評価につきましては、常勤監査役のうちの1名を委員長とする取締役会評価委員会を設置し、取締役全員に対して実施するアンケート調査の集計結果をもとに、取締役会に対して評価結果の報告及び提言を行う仕組みを導入しております。

各設置機関の構成員の氏名などは、以下のとおりであります。

役職名	氏名	設置機関							備考
		取締役会	監査役会	経営会議	役員評価委員会	役員指名委員会	役員報酬委員会	取締役会評価委員会	
代表取締役社長	古川 弘成	議長	—	議長	委員長	委員長	委員長	—	
取締役副社長執行役員	加藤 恭道	●	—	●	●	●	●	—	
取締役専務執行役員	長嶋 日出海	●	—	●	●	—	—	—	
取締役専務執行役員	中川 洋一	●	—	●	●	●	●	—	
取締役専務執行役員	倉田 泰晴	●	—	●	●	—	—	—	

役職名	氏名	設置機関							備考
		取締役会	監査役会	経営会議	役員評価委員会	役員指名委員会	役員報酬委員会	取締役会評価委員会	
取締役専務執行役員	畠中 康司	●	—	●	●	—	—	—	
取締役	堀 龍兒	●	—	—	●	●	●	●	社外取締役
取締役	手島 達也	●	—	—	●	●	●	●	社外取締役
取締役	中井 加明三	●	—	—	●	●	●	●	社外取締役
取締役	佐々木 順子	●	—	—	●	—	●	●	社外取締役
取締役常務執行役員	篠山 陽一	●	—	●	—	—	—	—	
取締役常務執行役員	口石 隆敏	●	—	●	—	—	—	—	
取締役常務執行役員	松原 圭司	●	—	●	—	—	—	—	
監査役（常勤）	川西 英夫	—	議長	—	●	●	●	●	
監査役（常勤）	小笠原 朗彦	—	●	—	●	—	—	●	
監査役	名出 康雄	—	●	—	●	●	●	●	社外監査役
監査役	大久保 克則	—	●	—	●	—	●	●	社外監査役
監査役	高橋 秀行	—	●	—	●	—	●	●	社外監査役
専務執行役員	山本 浩雅	—	—	●	●	—	—	—	
常務執行役員	出利葉 知郎	—	—	●	—	—	—	—	
常務執行役員	竹迫 隆一	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	小林 秀雄	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	池田 佳正	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	宮野 好史	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	川口 敏弘	—	—	●	●	—	—	—	
執行役員	片岡 秀樹	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	白澤 省二	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	高田 幸明	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	天野 毅	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	南村 重人	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	藤塚 正彦	—	—	●	—	—	—	—	
執行役員	竹村 英明	—	—	●	—	—	—	—	

ii) 現状の体制を採用している理由

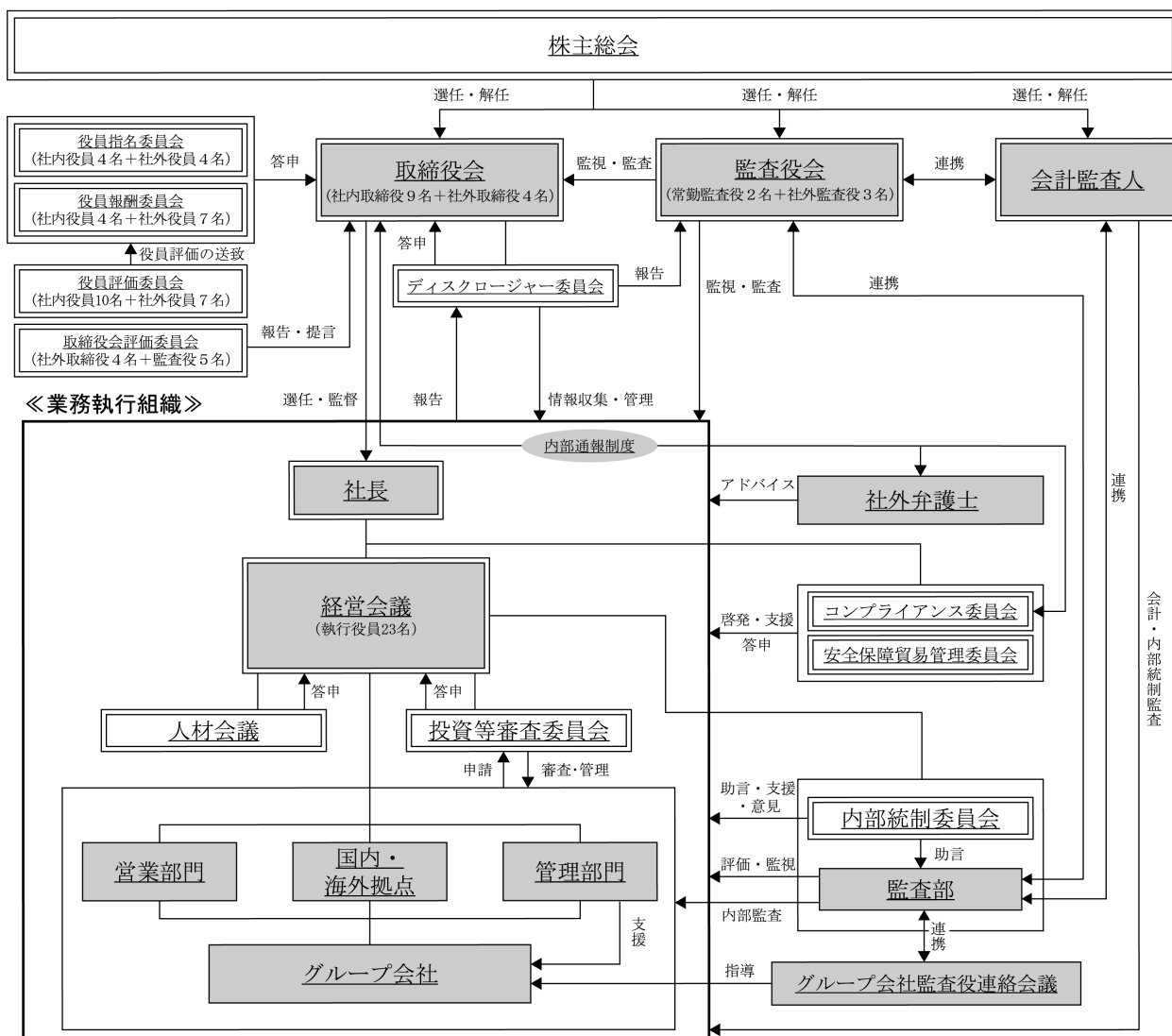
当社は広範な分野にて事業展開しており、それぞれの分野で「流通のプロ」としての高い専門性を特色としております。そのような業態にあつては、株主から負託された経営責任をしっかりと認識した上で、当社の業務に精通した社内取締役を中心にして、日々の経営判断及び取締役会を通じた重要な経営事項の審議、決定を行い、社外監査役も含めた監査役からその監視・検証を受ける監査役会設置会社の方がより適していると判断しております。

しかしながら一方で株主を始めとするステークホルダーに対し経営判断の透明性の向上や説明責任を果たしていくため、社外取締役を選任することや、社外取締役及び社外監査役も委員として参加する役員の指名、報酬及び評価に関する諮問委員会を設置することにより、客観的な視座に基づく経営のチェック機能も高めております。

また、監査役の監査機能についても、経営会議及びその他の重要な会議への出席や、重要な議案についての事前説明の実施などにより、有効に機能していると判断しております。

投資等審査委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会において経営事項の事前審査を行う仕組みを採用していることとも合わせて、これらの体制を充実させることで、十分効果的なガバナンス体制が確立されていると考えております。

iii) 会社の機関と内部統制の関係を図に示すと、次のとおりになります。



③企業統治に関するその他の事項等

i) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は2006年5月10日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を決議いたしました。なお、以下に記載されております基本方針は、有価証券報告書提出日現在の当社の基本方針であります。

イ. 当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、阪和興業グループという。）の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 社是・社訓等当社企業理念に基づき阪和興業グループの企業倫理規範、企業倫理行動基準等を制定する。
- b) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、同委員会はコンプライアンス・マニュアルを原則として阪和興業グループの全役職員に対して、いつでも閲覧可能な状態に供し、内容の周知徹底を図りその実効性を確保する。
- c) 阪和興業グループの全役職員を対象とするコンプライアンスに関する相談窓口（コンプライアンス委員、社外取締役及び社外弁護士）を設け、問題発生の際の直接通報制度を確保するとともに、係る報告をしたことを理由として情報提供者が不利な取扱いを受けないことを保障する。また、不適切な事態に陥った際には、社会に対して迅速かつ的確な情報開示と説明義務の遂行を果たすとともに、徹底した原因究明と再発防止に努める。
- d) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等と連携し毅然とした態度で臨み、断固としてこれらとの関係を遮断する。

- ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a) 当社は取締役の職務執行に係る情報を適正に書面又は電子文書（以下、文書という。）に記録し、法令及び当社の定める文書管理規程に基づき保存及び管理する。
 - b) 文書事務責任者は保存文書の紛失・破損等に留意し、必要な場合は施錠等（パスワード等によるアクセス制限を含む。）により、適正に管理する。
- ハ. 阪和興業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) 当社の取締役、執行役員、理事、各部門長及び子会社の社長は法務審査部と連携し、各担当部署及び各子会社に与信管理規程及び営業部門業務規程の適正な運用を周知徹底させることにより営業リスクを管理し、その軽減を図るものとする。また、当社は新規事業及び投融资案件の審査機関として、投資等審査委員会を設置し、阪和興業グループの投資リスクを審査し、審査結果を当該案件の決裁者に報告する。
 - b) 当社はコンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ及び貿易管理等について、総務部、情報システム部及び法務審査部等が連携し、社内規程・マニュアル等に基づき各担当部署がそのリスクを管理する。また、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会等の各種委員会が諮問機関となり各担当部署への指導・啓蒙を行い、必要に応じて社外弁護士等からのアドバイスを受ける。
 - c) 当社の人事部、法務審査部、監査部及び経営企画部等は関係部署と連携して阪和興業グループのリスク管理の周知徹底を図るため、必要な教育・啓蒙を行う。
 - d) 阪和興業グループのリスク管理の実効状況を検証するため、監査部は当社の国内外拠点、国内グループ会社及び海外現地法人等に対し予め定めた監査計画に基づきモニタリングを行い、適宜経営会議及び社長に内部監査報告を行う。また、担当する取締役が年4回阪和興業グループ各社の状況を取締役に報告する。
 - e) 当社は会社情報の開示に関して、ディスクロージャー規程を定めるとともに、ディスクロージャー委員会が開示情報の重要性・妥当性の判断を行うことにより公正かつ適時・適切な情報開示を進める。
 - f) 当社はグループ会社管理規程、グループ会社財務管理規程及び国内グループ会社会計処理統一規則に基づき、当社のグループ会社について適切な権限管理体制や報告体制を構築することで、当社の子会社に係るリスクを適正に管理する。
 - g) 当社は各部門及びグループ会社ごとに、業務手順に内在するリスクの洗い出しや各リスクに対する対応策の整理等を行い、業務リスクを適正にコントロールするための活動（HKQC活動=Hanwa Knowledge Quality Control）を推進する。
- ニ. 阪和興業グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 当社は取締役会を原則月1回開催し、阪和興業グループにとっての重要な経営の立案及び業務執行の監督を行う。また、経営会議を原則月2回開催し、経営に関する重要事項を協議・決定する。さらに取締役は、取締役会付議基準に則り阪和興業グループの経営判断に係る重要な事項を取締役に議案として上程する。
 - b) 当社は当社の子会社にその業務執行状況の報告を毎月させるとともに、東京本社、大阪本社、名古屋支社の各店で原則月1回開催する各営業部門の月次報告会において、国内子会社の一部も含めて報告を受け、阪和興業グループの営業の方向性、効率性及び内在するリスクの有無等を検証する。
 - c) 当社は中長期的な経営戦略を実現するために中期経営計画や年次経営計画を策定し、その進捗状況を検証するため、各業務部門及び子会社を対象とした定期的な目標会議の運営等を通じて、業務の評価及び業務の遂行状況のチェック等（計画の見直しや計画達成のための方法の変更等を含む。）を行い、職務執行の効率性の向上を図る。
 - d) 当社は社長を委員長とし、助言役としての社外取締役及び社外監査役を含む委員にて構成される役員評価委員会を年2回以上開催し、社長を除く各執行役員の業務執行に係る重要事項の表明及び役員相互評価を行い、各執行役員の総合評価を行う。その結果に基づき、過半数の委員が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会にて取締役の報酬を含む役員報酬案を決定のうえ取締役会に答申し、また、社外取締役及び社外監査役の委員が社内取締役及び社内監査役の委員と同数で構成される役員指名委員会において取締役会の委嘱を含む役員人事案を決定し、取締役会に答申する。

- ホ. 阪和興業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a) 当社はグループ会社管理規程に基づき、当社と当社の子会社が相互に連携し円滑な経営を遂行することで、総合的な事業の発展を図る。
 - b) 当社の管掌部門もしくは管掌役員は国内及び海外の子会社の業務状況を把握し、関係部署はその適切な業務執行をサポートするとともに、業務の包括的な管理を行う。
 - c) 当社は常勤監査役、子会社監査役、監査部及び経営企画部の関係者等より構成されるグループ会社監査役連絡会議を適時開催し、当社及び子会社の監査等に関する情報交換を行い、その共有化を図る。
- ヘ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は監査役の職務を補助すべき使用人として若干名の使用人を置く。当該使用人は監査役からの要請に応じて調査・報告等を行い、常に監査役との提携を図る。また、当該使用人が監査役より指示・命令を受けた事項については、取締役等からの指揮命令を受けない。
- ト. 阪和興業グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社監査役が当社監査役に報告するための体制その他当社監査役への報告に関する体制
- a) 阪和興業グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社監査役は法定の事項に加え、重大なリスクの発生及び法令・定款違反について当社の監査役に報告する。また、コンプライアンス委員会委員長はコンプライアンスに関する相談窓口への相談の概要等コンプライアンス上の重要な事項について当社の監査役に報告する。
取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査役に報告する。
 - b) 当社の監査役が報告を求めた事項については、阪和興業グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社監査役等は迅速かつ的確に対応する。
 - c) 監査部は予め定めた監査計画に基づき実行した内部監査の状況を適宜監査役に報告するとともに、必要な場合には監査役の求めに応じて、追加の調査・報告を行う。
 - d) 当社は阪和興業グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社監査役が前3号に掲げる報告及び対応を行ったことを理由として、当該報告者及び対応者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- チ. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 当社の監査役は取締役、執行役員及び使用人と適宜意見交換を行い、必要に応じて取締役会に対し意見表明を行う。また、会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど連携を図る。
 - b) 当社は監査役が取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、主要部門及び当社の子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
 - c) 当社は監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いまたは償還等の処理をする。
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システムについて）
- a) 阪和興業グループは財務報告に係る内部統制基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の評価及び報告を適切に実行し、内部統制報告制度の効率的、実効的な運用を図る。
 - b) 阪和興業グループの財務報告に係る内部統制の構築及び運用は経営会議がこれを統轄する。経営会議の直轄組織として設置する監査部は、財務報告に係る内部統制の構築及び運用状況の検証・評価を行い、その結果を経営会議に報告する。これを踏まえ、経営会議は必要に応じて是正を行う。
 - c) 内部統制委員会は経営会議より委託を受けた阪和興業グループの内部統制の課題を検討し、その結果を経営会議に報告する。また、監査部が実施する阪和興業グループの財務報告に係る内部統制システムの有効性評価の検証について助言・支援を行うとともに、内部統制報告書について経営会議に対して意見を述べる。

財務報告に係る内部統制評価につきましては、上記の基本方針にもありますように、独立性を確保された監査部内部統制・HKQC推進課が経営会議の直轄組織として、専任スタッフ11名体制で財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性評価・検証を行い、必要に応じて改善を促す職務を担っております。また、それらの結果については経営会議に報告しております。

また、当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は以下のとおりです。

イ. コンプライアンスに関する取組みについて

当社は、2003年4月に企業倫理理念、企業倫理規範及び企業倫理行動基準を定め、さらに2006年4月にはコンプライアンス・マニュアルを作成し、原則として阪和興業グループの全役職員に対して、いつでも閲覧可能な状態に供し、内容の周知徹底を図るなどコンプライアンス体制の整備に注力してきました。当期においても、グループ会社を含めたコンプライアンス体制の構築を目指し、海外子会社等も含めた阪和興業グループの全役職員にコンプライアンス・マニュアルの周知徹底を図るなど、引き続きコンプライアンス体制の拡充に努めました。また、当社は2019年4月にコンプライアンス・マニュアルを第5版に改定しております。

ロ. リスク管理への取組みについて

当社は、新規事業・投融資案件、環境、災害、情報セキュリティ及び貿易安全保障上等のリスクについてはそれぞれに対応部署を定めて管理するとともに、諮問機関として各種委員会を設け、その対応をサポートする体制を取っております。

当社では、HKQC (Hanwa Knowledge Quality Control) 活動を継続しています。これにより各部門やグループ会社ごとに、業務手順に内在するリスクの洗い出しや各リスクに対する対応策の整理等を行い、業務リスクを適正にコントロールしていくことを目指しています。

当期において、HKQC活動の実施・運用状況の確認や他部門との情報共有を図るため国内全部門及びグループ会社を対象としたHKQC大会を開催し、業務標準化やリスク管理に係る役職員の意識高進に努めました。

また、大規模災害や感染症の発生に備え策定したBCP (Business Continuity Plan) について、適宜見直しを行っております。

ハ. グループ管理への取組みについて

当社は、グループ会社管理規程、グループ会社財務管理規程及び国内グループ会社会計処理統一規則を策定し、当社グループ会社における適正な権限管理体制や報告体制を構築するとともに、経営企画部にグループ支援課を設置し、効率的、実効的なグループ管理体制の整備を進めております。当期において、さらなるグループ会社へのガバナンス強化のため、グループ会社管理規程を改定し、グループ会社承認・報告基準の追加及び変更を行いました。また、当社は、当社監査役と当社グループ会社の監査役が情報共有できる場として、グループ会社監査役連絡会議を設けており、当期において当該会議を1回開催しました。

ニ. 取締役の職務執行について

当社は、取締役会規則等に基づき取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催することとしており、取締役会では法令や定款等に定められた事項や執行役員も含めた経営会議での協議を経た経営に関する重要事項を決定しております。当期において取締役会を16回、経営会議を24回開催しております。また、取締役会は、各取締役から阪和興業グループにおける業務執行等に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

ホ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について

阪和興業グループの取締役、執行役員及び使用人並びに子会社監査役は法定の事項に加え、重大なリスクの発生及び法令・定款違反が起こった場合には、その事象を当社の監査役に適時報告する体制を取っております。

コンプライアンス委員会委員長はコンプライアンスに関する相談窓口への相談の概要等コンプライアンス上の重要な事項について当社の監査役への報告体制を確保しております。

取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査役に報告しております。

監査部は、予め定めた監査計画に基づき実行した内部監査の状況を適宜監査役に報告するとともに、必要な場合には監査役の求めに応じて、追加の調査・報告を行っております。

代表取締役及び各部門を統轄する取締役は、個別に監査役及び社外取締役と面談し、様々な事項について情報交換を行っております。また、当期から定期的に監査役と社外取締役が直接情報交換や意見交換を行う場を設けることとし、当期において取締役会の運営方法や意思決定の状況及び懸案事項等について意見交換を行いました。

なお、当社は監査役による独自の調査等その職務の遂行を補助すべき使用人2名（兼任）を選任しており、監査役の職務執行をサポートする体制を確保しております。

当期においても、引き続き上記の体制を維持し、監査役監査の実効性を確保しました。

ii) 提出会社と取締役、監査役又は会計監査人との間における責任限定契約について

当社は社外取締役、監査役全員及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

iii) 取締役の定数及び選解任の決議要件

当社は定款において、取締役の人数は25名以内とする旨を定めております。また、当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

iv) 株主総会決議事項の取締役会への委任

イ. 自己株式の取得について

当社は自己株式の取得について、経営環境や財政状態などの変化に応じて機動的に実施することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当について

当社は株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役、監査役及び会計監査人の責任の一部免除について

当社は取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

v) 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	古川 弘成	1946年10月30日生	1969年3月 当社入社 1996年4月 阪和(香港)有限公司副社長 兼 アジア地域副支配人(中国・香港) 1997年6月 当社取締役 2003年4月 当社常務取締役 2005年4月 当社専務取締役 2009年4月 当社代表取締役副社長 2011年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	313
取締役 副社長執行役員	加藤 恭道	1955年4月26日生	1978年4月 当社入社 2009年4月 当社理事 大阪厚板・鋼板建材・鋼板販売担当 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社取締役副社長執行役員(現任) [現在の担当] 全社鉄鋼総轄・木材部門統轄	(注)4	259
取締役 専務執行役員	長嶋 日出海	1960年2月15日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社理事 東京厚板・鋼板販売・鋼板建材第一・鋼板建材第二・北海道支店担当 2012年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員(現任) [現在の担当] 名古屋支社長	(注)4	122
取締役 専務執行役員	中川 洋一	1961年8月14日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 当社理事 経理・関連事業担当 兼 経理部長 兼 関連事業部長 2014年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員(現任) [現在の担当] リサイクル原料部門・プライマリー原料部門統轄 兼 管理部門・機械部門統轄	(注)4	53
取締役 専務執行役員	倉田 泰晴	1959年9月12日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 当社理事 アジア地域支配人(アセアン・インド・中東)鉄鋼・機械を除く部門担当 兼 HANWA SINGAPORE(PRIVATE)LTD. 会長 2012年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員(現任) [現在の担当] エネルギー部門・食品部門統轄 兼 業務管理担当	(注)4	16
取締役 専務執行役員	畠中 康司	1960年8月30日生	1983年4月 当社入社 2012年8月 当社理事 大阪薄板第一・薄板第二・薄板第三・スチールサービス事業推進担当 兼 東京薄板国際担当補佐 兼 大阪本社薄板第三部長 2013年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員(現任) [現在の担当] 大阪本店長 兼 大阪条鋼部門・大阪鋼板部門・スチールサービス事業推進・九州支社・中国支店・北陸営業所統轄	(注)4	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	堀 龍兒	1943年9月3日生	1966年4月 岩井産業(株)(現 双日(株))入社 1996年6月 日商岩井(株)(現 双日(株))取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社専務執行役員(2003年3月退任) 2003年4月 早稲田大学法学部教授 2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授(2014年3月退任) 2005年6月 (株)トクヤマ社外監査役(2017年6月退任) 2011年6月 リスクモンスター(株)社外取締役(現任) 2012年6月 (株)T&Dホールディングス社外取締役(2018年6月退任) 2013年4月 学校法人早稲田大阪学園専務理事・学園長(2018年12月退任) 2014年4月 TMI総合法律事務所顧問(現任) 早稲田大学名誉教授(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2016年5月 (株)ニシキ社外取締役(2020年5月退任) 2018年6月 (株)ロッテ社外監査役(現任) 2019年12月 TMIベンチャーズ(株)代表取締役(現任) (主要な兼職) リスクモンスター(株)社外取締役 (株)ロッテ社外監査役	(注) 4	12
取締役	手島 達也	1946年7月12日生	1969年4月 東邦亜鉛(株)入社 1999年6月 同社取締役 2000年6月 同社執行役員 2002年1月 同社常務執行役員 2002年6月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 2003年6月 同社代表取締役常務 兼 常務執行役員 2005年6月 同社代表取締役専務 兼 専務執行役員 2006年6月 同社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 2008年6月 同社代表取締役社長(2017年6月退任) 2017年6月 同社相談役(現任) 古河機械金属(株)社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) (主要な兼職) 古河機械金属(株)社外取締役 東邦亜鉛(株)相談役	(注) 4	14
取締役	中井 加明三	1950年7月30日生	1974年4月 野村証券(株)(現 野村ホールディングス(株))入社 1995年6月 同社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2003年4月 野村アセットマネジメント(株)取締役 兼 専務執行役員 2003年6月 同社専務執行役員 野村ホールディングス(株)執行役員(2006年3月退任) 2008年4月 野村アセットマネジメント(株)顧問(2009年3月退任) 2009年6月 野村土地建物(株)取締役社長(代表取締役)(2012年3月退任) 2011年6月 野村不動産ホールディングス(株)取締役社長(代表取締役) 2012年2月 野村不動産(株)取締役 兼 執行役員 2012年4月 同社取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員 2012年5月 野村不動産ホールディングス(株)取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員 2015年4月 野村不動産(株)取締役会長(代表取締役) 2015年6月 野村不動産ホールディングス(株)取締役会長(代表取締役)(2017年6月退任) 2017年4月 野村不動産(株)取締役(2017年6月退任) 2017年6月 同社常任顧問(現任) (株)だいこう証券ビジネス社外取締役(現任) 2018年11月 (株)ビックカメラ社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) (主要な兼職) (株)だいこう証券ビジネス社外取締役 (株)ビックカメラ社外取締役	(注) 4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐々木 順子	1960年1月12日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2007年1月 同社執行役員 A P A C & ジャパン テクニカル・セールス・サポート(2010 年1月退任) 2011年1月 日本マイクロソフト(株)入社 執行役 カ ストマー・サービス&サポート ゼネラ ル・マネージャー(2015年1月退任) 2015年2月 (株)WE I C入社 2015年4月 同社取締役 営業本部長(2015年7月退 任) 2016年1月 ファイア・アイ(株)入社 バイス・プレジ デント(2016年9月退任) 2016年12月 ザルトリウス・ジャパン(株)入社 社長兼 経営執行責任者(2018年3月退任) 2018年5月 (株)安川電機社外取締役監査等委員(現任) 2019年6月 三井住友信託銀行(株)社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) (主要な兼職) (株)安川電機社外取締役監査等委員 三井住友信託銀行(株)社外取締役	(注) 4	—
取締役 常務執行役員	篠山 陽一	1961年11月8日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 当社理事 東京薄板担当 兼 薄板部長 2014年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員(現任) [現在の担当] 東京鋼板部門・新潟支店統轄	(注) 4	15
取締役 常務執行役員	口石 隆敏	1958年10月23日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社理事 東京条鋼建材第一・条鋼建材 第二・製鋼原料・鉄構営業・流通販売・ 東北支店・新潟支店・北関東営業所担当 兼 全社鉄構事業推進調整担当 2010年6月 当社取締役 2010年9月 上海阪飛信息技术有限公司董事長(2020 年5月退任) 2012年4月 当社取締役執行役員 2014年6月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任) [現在の担当] 東京条鋼部門・全社鉄構営業事業・全社 製鋼原料事業・東京冷熱事業・北海道支 店・東北支店・北関東支店統轄	(注) 4	103
取締役 常務執行役員	松原 圭司	1960年11月9日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社理事 中国華東地区総代表 兼 阪和 (上海)管理有限公司(董事長総経理) 兼 アジア地域線材特殊鋼チタン担当 2015年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現任) [現在の担当] 海外営業第一・第二・貿易業務・全社線材 特殊鋼事業統轄	(注) 4	39
監査役 (常勤)	川西 英夫	1950年3月15日生	1973年4月 当社入社 2005年4月 当社理事 大阪厚板・鋼板販売・鋼板建 材担当 2005年6月 当社取締役 2008年4月 当社常務取締役 2012年4月 当社取締役専務執行役員 2014年4月 当社取締役副社長執行役員 2017年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 5	233
監査役 (常勤)	小笠原 朗彦	1953年9月30日生	1976年4月 当社入社 2006年4月 当社理事 非鉄金属・金属原料・特殊金属 担当 兼 金属原料部長 2006年6月 当社取締役 2011年4月 当社常務取締役 2012年4月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 6	102

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	名出 康雄	1946年8月14日生	1971年4月 住友重機械工業㈱入社 2001年6月 同社常務執行役員 2003年6月 同社専務執行役員(2007年3月退任) 2006年12月 住友重機械エンバイロメント㈱代表取締役社長(2010年3月退任) 2010年4月 住友重機械ビジネスアソシエーツ㈱代表取締役社長(2012年3月退任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)6	482
監査役	大久保 克則	1954年8月5日生	1978年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2006年4月 同行執行役員 2010年4月 同行常務執行役員(2013年4月退任) 2013年5月 同行顧問(2018年8月退任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)7	10
監査役	高橋 秀行	1957年4月20日生	1980年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2012年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 ㈱みずほ銀行常務執行役員 ㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員(2013年4月退任) みずほ信託銀行常務執行役員(2014年4月退任) ㈱みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長(2014年4月退任) 2012年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役 2013年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 ㈱みずほ銀行副頭取執行役員 ㈱みずほコーポレート銀行副頭取執行役員(2013年7月退任) みずほ証券常務執行役員(2014年4月退任) 2014年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役(非執行)(2017年6月退任) 2014年6月 ㈱みずほ銀行取締役(非執行)(2017年6月退任) 2017年6月 みずほ総合研究所㈱代表取締役社長(2019年6月退任) 2019年6月 共立㈱取締役会長(現任) ㈱サンシャインシティ社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱WOWOW社外監査役(現任) 当社監査役(現任) (主要な兼職) 共立㈱取締役会長 ㈱サンシャインシティ社外取締役 ㈱WOWOW社外監査役	(注)6	—
計					1,844

- (注) 1 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務執行役員は9名、専任の執行役員は14名であります。
- 2 取締役堀龍児、手島達也、中井加明三、佐々木順子は、「社外取締役」であります。
- 3 監査役名出康雄、大久保克則、高橋秀行は、「社外監査役」であります。
- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 「所有株式数」には、2020年5月末現在の当社役員持株会における各自の持分株数を含んでおります。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役及び社外監査役には株主を始めとする社外のステークホルダーの代表として、客観的な視座で当社グループの経営判断や業務執行の妥当性・適格性を評価し、見解を表明していただくことを期待しており、それにふさわしい能力及び経験等を有する方を選任しております。

社外取締役及び社外監査役一覧(社外取締役4名 社外監査役3名)

役員区分	氏名	選任理由
社外取締役	堀 龍兒	総合商社におけるリスク管理等に長年携わることで培われた専門知識や法律の専門家としての広範な知見に加え、大学教授としての経験も有することから、総合的・多面的な視野から当社の経営判断及び業務執行を監督いただけるものと判断し、取締役に選任いたしました。
社外取締役	手島 達也	長年にわたり非鉄金属製錬会社の経営者を務め、経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有していることから、その高い人格・識見に基づき、実践的かつ客観的な立場から当社の経営判断及び業務執行を監督いただけるものと判断し、取締役に選任いたしました。
社外取締役	中井 加明三	長年にわたる証券業界や不動産業界での会社経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、特に金融や投資における実践的かつ多面的な立場から当社の経営判断及び業務執行を監督いただけるものと判断し、取締役に選任いたしました。
社外取締役	佐々木 順子	グローバルに展開するIT企業等における経営経験を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、実践的且つ専門的な視点から当社の経営判断及び業務執行を監督いただけるものと判断し、取締役に選任いたしました。
社外監査役	名出 康雄	重機メーカーでの豊富な実務経験と、企業経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、監査役に選任いたしました。
社外監査役	大久保 克則	金融機関の業務に長年携わることで培われた専門知識と広範な知見に加え、豊富な国際経験も有することから、グローバルな視点で当社の経営を監査していただけるものと判断し、監査役に選任いたしました。
社外監査役	高橋 秀行	金融機関の業務に長年携わることで培われた金融及び財務に関する専門知識を有しているうえ、経営及び監査に関する経験も豊富に有していることから、これらの知見や経験を活かして適切に当社の取締役会の監査・監督を行っていただけるものと判断し、監査役に選任いたしました。

社外取締役の手島達也氏は、当社の取引先である東邦亜鉛㈱の代表取締役社長を2017年6月まで務めておりましたが、当社と東邦亜鉛㈱との取引額は当社の年間連結売上高の0.2%未満であり、その規模・性質などに照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

中井加明三氏は、2017年6月まで当社の取引先である野村不動産㈱の業務執行者を務めておりましたが、当社と野村不動産㈱との取引額は当社の年間連結売上高の0.1%未満であり、その規模・性質などに照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

社外監査役の大久保克則氏は、当社の取引先であり、かつ、当社の株式を3.76%保有する株主である㈱三井住友銀行の常務執行役員を2013年4月まで務めておりましたが、退任後既に約7年が経過していることに鑑み、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

高橋秀行氏は、当社の取引先である㈱みずほ銀行、みずほ信託銀行㈱及びみずほ証券㈱の各社の業務執行者を

2014年6月まで務めておりましたが、各社の業務執行者を退いてから約6年が経過していることに鑑み、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

また、その他の社外取締役及び社外監査役の現在の兼職先及び過去10年の勤務先については、当社との間に特別な利害関係はありません。

選任に際しての当社からの独立性に関する判断基準としましては、2017年9月26日開催の取締役会において、以下の「社外役員の独立性に関する判断基準」を導入しております。

・当社における社外役員の独立性に関する判断基準について

当社の社外役員（社外取締役及び社外監査役）について、以下の各号いずれの基準にも該当しない場合は、当社は当該社外役員を、独立性を有する者と判断します。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者
2. 当社が大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）となっている者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近の事業年度において、取引金額が当社の年間連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者
4. 当社の主要な借入先（直近の事業年度末の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）またはその業務執行者
5. 当社の会計監査人の代表社員または社員
6. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社から直近の事業年度において、年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 過去3年間に於いて上記1.～7. に該当する者
9. 上記1.～8. に該当する者の近親者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及びその他の使用人等をいう。

（注2）近親者とは、二親等以内の親族をいう。

なお、基準のいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役・社外監査役の要件を充足しており、かつ、当社の現状を鑑みて当該人物が必要な専門性や経験を有するとともに、その知見や視点が当社の経営にとって有益で、独立社外役員としてふさわしいと判断した場合には、判断の理由及び独立社外役員としての要件を充足している旨を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立社外役員候補者とすることができるものとします。

③社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、現時点においては、その活動をそれぞれ取締役会又は監査役会を通じて行っており、社外取締役・社外監査役のみでの当社の内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と連携した活動は特段行っておりません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、5名の監査役が不祥事の未然防止のため予防監査に重点をおき、法令遵守・内部統制・リスク管理等の状況につき、対話型監査を実施するとともに、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に同席して、経営陣の業務執行を監視・監査しております。また、監査役会は企業活動に対する見識が豊富な社外監査役の参画を得て、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査を実施しており、社長並びに各部門管理役員と適宜意見交換を行い、取締役会に対し監査役意見を表明しております。なお、当事業年度におきましては、監査役会を14回開催いたしました。

当事業年度における、各監査役の活動状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	主な活動状況
監査役（常勤）	川西 英夫	16回開催されたすべての取締役会、14回開催されたすべての監査役会、その他経営会議等の重要会議への参加及び重要書類の閲覧などを適宜行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社等への往査を実施しております。
監査役（常勤）	小笠原 朗彦	16回開催されたすべての取締役会、14回開催されたすべての監査役会、その他経営会議等の重要会議への参加及び重要書類の閲覧などを適宜行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社等への往査を実施しております。
社外監査役	名出 康雄	16回開催されたすべての取締役会及び14回開催された監査役会のうち13回に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社等への往査を実施しております。
社外監査役	大久保 克則	16回開催されたすべての取締役会及び14回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社等への往査を実施しております。
社外監査役	平形 光男	16回開催されたすべての取締役会及び14回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社等への往査を実施しております。

(注) 1 大久保克則及び平形光男の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2 平形光男氏は、2020年6月24日に開催された第73回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部監査課及び海外監査・HKQC推進課において、当社の国内・海外拠点をはじめ、国内グループ会社・海外現地法人に対して、主に会計・コンプライアンス・内部統制面を中心に、専任スタッフ17名（契約社員2名含む。）体制でモニタリングを行い、毎月内部監査報告を社長に直接行うとともに、経営会議にも適宜報告しております。なお、重要な事項につきましては、経営会議から取締役会へ報告しております。監査課は、監査役スタッフとしての機能も兼務し、監査役会からの要請に応じて適宜報告を行い、常に監査役と連携を図っております。また、担当取締役が年4回海外拠点の状況を取締役に報告している他、監査役会の要求に応じて適宜報告も行っております。

監査役、監査課は会計監査人とそれぞれ定期的に監査報告を行うとともに、随時情報交換を行って、相互の監査状況の把握に努め、連携してモニタリング機能の向上を図っております。

また、監査課は内部統制の整備・評価を担う内部統制・HKQC推進課と連携し、情報の共有化及び業務の効率化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査につきましては、当社は、有限責任 あずさ監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

b. 継続監査期間 51年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	田中 基博
指定有限責任社員	業務執行社員	成 本 弘 治
指定有限責任社員	業務執行社員	竹 下 晋 平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の業務遂行状況を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	8	85	4
連結子会社	4	—	4	—
計	87	8	90	4

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」適用支援業務の報酬及びTAIPE. TAX申告のための調査業務に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	2
連結子会社	37	—	44	0
計	37	2	44	2

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬の限度額は株主総会決議で定められており、2006年6月29日開催の第59回定時株主総会において取締役報酬限度額（年額）8億60百万円（当該定めに係る取締役の員数は21名）、2009年6月26日開催の第62回定時株主

総会において監査役報酬限度額（年額）80百万円以内（当該定めに係る監査役の員数は5名）と決議いただいております。また、取締役報酬及び取締役賞与については、2006年度より法人税法第34条第1項第1号に定める「定期同額給与」と及び同第3号に定める「業績連動給与」を導入しております。このうち「定期同額給与」については、社長を委員長とする役員評価委員会にて、各役員からのコミットメントの評価及び役員間の相互評価を受けた各役員の総合評価を行っており、役職位毎の標準報酬額に対しその評価結果を基に役員報酬委員会にて個別報酬額案を作成、取締役会に付議し、決定しております。「業績連動給与」については、各年度の業績連動給与の算定ルール案を委員の過半数が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会で検討の上、取締役会にて決定しております。2020年度の「業績連動給与」の算定方法は下記のとおりとすることを役員報酬委員会において決定した後、取締役会において決議しております。

記

- a) 業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額は、連結損益及び包括利益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益金額に1.5%を乗じた額（百万円未満切捨）とし、2億50百万円を超えない金額とする。
- b) 親会社株主に帰属する当期純利益金額が30億円未満の場合は業績連動給与を支払わないものとする。
- c) 各取締役への支給配分は役職位別とし、各役職位別の支給配分は、aで算定された業績連動給与の総額にdに定める役職位別係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（10万円未満切捨）とする。
- d) 各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副社長執行役員0.9、取締役専務執行役員0.8、取締役常務執行役員0.7、取締役執行役員0.6とする。
- e) 各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長20百万円、取締役社長20百万円、取締役副社長執行役員18百万円、取締役専務執行役員16百万円、取締役常務執行役員14百万円、取締役執行役員12百万円を超えない金額とする。
- f) 業務を執行する期間が当該事業年度の期間の2分の1に達しない取締役に業績連動給与を支給しない。
- g) 業務執行役員でない取締役及び監査役には業績連動給与を支給しない。

なお、2019年度の「定期同額給与」については、社長を委員長とする役員評価委員会にて各役員からのコミットメントの評価及び役員間の相互評価を受けた各役員の総合評価を行い、役職位毎の標準報酬額に対するその評価結果を基に、同委員会内に設置した報酬会議で個別報酬額案を作成し、取締役会に付議のうえ決定いたしました。また、「業績連動給与」については、2019年度の業績連動給与の算定方法ルール案を報酬会議で検討し、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領した上で取締役会にて以下のとおり決議いたしました。

記

- a) 業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額は、連結損益及び包括利益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益金額に1.5%を乗じた額（百万円未満切捨）とし、2億50百万円を超えない金額とする。
- b) 親会社株主に帰属する当期純利益金額が30億円未満の場合は業績連動給与を支払わないものとする。
- c) 各取締役への支給配分は役職位別とし、各役職位別の支給配分は、aで算定された業績連動給与の総額にdに定める役職位別係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（10万円未満切捨）とする。
- d) 各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副社長執行役員0.9、取締役専務執行役員0.8、取締役常務執行役員0.7、取締役執行役員0.6とする。
- e) 各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長20百万円、取締役社長20百万円、取締役副社長執行役員18百万円、取締役専務執行役員16百万円、取締役常務執行役員14百万円、取締役執行役員12百万円を超えない金額とする。
- f) 業務を執行する期間が当該事業年度の期間の2分の1に達しない取締役に業績連動給与を支給しない。
- g) 業務執行役員でない取締役及び監査役には業績連動給与を支給しない。

② 役員報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	383	383	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	51	51	—	—	2
社外役員	58	58	—	—	7

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

③ 役員の業績連動報酬に係る指標

業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額は、企業活動の最終成果を表す連結損益及び包括利益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益金額を指標として算定しており、当該金額が30億円未満の場合は業績連動給与を支払わないルールとしております。当事業年度における当該指標値の実績は、136億74百万円の損失であります。

④ 提出会社の役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限について

役員報酬につきましては、株主総会決議で承認された範囲において取締役会が決定することとしております。当該取締役会の決定にあたっては、役員評価委員会における各取締役の総合評価の結果を受けて、過半数の委員が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会にて基本報酬となる定期同額給与案を作成し、取締役会に答申しております。また、役員賞与については、役員の成果責任をより明確に反映させる業績連動給与制を採用しており、各年度の業績連動給与の算定ルール案を役員報酬委員会で決定のうえ取締役会に答申し、取締役会にて決定しております。

なお、当事業年度における役員の報酬等の額は、それぞれ以下の過程を経て決定しております。

イ. 基本報酬となる定期同額給与額につきましては、役員評価委員会を2回開催し、同委員会で決定された各取締役の総合評価の結果を受けて、同委員会内の、いわゆる報酬委員会に相当する社外取締役も参加する報酬会議において検討の上、定期同額給与案を作成し、2019年6月21日開催の取締役会にて決定いたしました。

ロ. 役員賞与となる業績連動給与につきましては、2019年6月21日開催の取締役会で決定した算定方法（上記①参照）に基づき個別の支給額を決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する全ての株式は純投資目的ではなく、その大多数が販売先や仕入先の株式であります。株式の保有については、キャピタルゲインやインカムゲインのみを狙ったものではなく、安定的な取引関係の構築や戦略的な提携強化等を目的としております。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先の株式を保有することにより、長期的に事業を育てていくアライアンス（提携）パートナーとして、仕入販売の安定化のみにとどまらず、シナジー効果の追求などを通じて新たな価値を創出し、事業の発展に寄与することを目指しています。株式の保有にあたっては、対象株式を取得することで得られる効果を定量的、定性的に測定し、当社の資金使途として適切かどうか検討した上で、保有の是非を判断しております。具体的には、毎年、保有株式の発行体を主管している部署に、取引状況や配当の受取状況を提示して、個々の株式銘柄について継続保有の意思確認を行い、保有の是非を経営会議及び取締役会にて議論する他、投資等審査委員会において取得後3年を経過した株式の保有効果を検証するなど、保有の合理性を多角的に検証しております。検証の結果、所期の保有目的を達成したものや保有効果が薄れたと判断されたものについては、売却等の手続きを実施しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の投資株式について

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	68	12,037
非上場株式以外の株式	96	26,223

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	1,491	事業の拡大及び取引関係の維持・構築 のため
非上場株式以外の株式	13	925	事業の拡大及び取引関係の維持・構築 のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	227
非上場株式以外の株式	3	1,189

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イーレックス(株)	3,249,000	3,249,000	・同社株式は、主に当社石油・化成品事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3,999	3,352		
(株)中山製鋼所	8,058,590	8,058,590	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	3,239	4,061		
大和工業(株)	1,001,520	1,001,520	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,856	3,024		
日本製鉄(株)	1,822,774	1,822,774	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,686	3,561		
マブチモーター(株)	386,000	386,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,242	1,486		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本国土開発(株)	1,550,000	1,550,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	823	1,029		
(株)長谷工コーポレーション	650,000	650,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	752	904		
東京製鐵(株)	1,051,000	1,051,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	710	1,011		
OM HOLDINGS LTD.	32,500,000	32,500,000	・同社株式は、主に当社プライマリー原料事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	622	3,118		
(株)淀川製鋼所	350,600	350,600	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	619	720		
NOK(株)	510,000	460,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 ・同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、当事業年度において同社株式を追加取得しております。	有
	608	792		
中部鋼板(株)	956,000	956,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	592	584		
住友不動産(株)	200,000	200,000	・同社株式は、主に当社その他の事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	527	917		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信和(株)	689,400	689,400	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	504	700		
フルサト工業(株)	344,000	344,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	496	554		
(株)ジーテクト	445,280	445,280	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	492	681		
ジオスター(株) (注1)	1,511,000	1,511,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	448	651		
三協立山(株) (注1)	420,000	420,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	435	624		
合同製鐵(株) (注1) (注2)	205,900	205,900	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	432	340		
BACANORA LITHIUM PLC (注1) (注2)	12,333,261	12,333,261	・同社株式は、主に当社プライマリー原料事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	355	388		
JFEホールディングス(株) (注1)	501,840	501,840	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	352	942		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共英製鋼(株) (注1) (注2)	270,000	270,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	336	426		
MINH PHU SEAFOOD CORP. (注1)	4,000,000	—	・同社株式は、主に当社食品事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 ・同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、当事業年度において同社株式を取得しております。	無
	325	—		
AFARAK GROUP PLC (注1)	9,000,000	9,000,000	・同社株式は、主に当社プライマリー原料事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	310	919		
アルインコ(株) (注1) (注2)	316,800	316,800	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	294	311		
(株)シマノ (注1) (注2)	17,678	17,678	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	272	318		
(株)スペースバリューホールディングス (注1) (注2)	616,000	616,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	229	315		
新家工業(株) (注1) (注2)	177,500	177,500	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	187	280		
モリ工業(株) (注1) (注2)	73,202	73,202	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	182	172		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水樹脂(株) (注1) (注2)	80,000	80,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	159	155		
大阪製鐵(株) (注1) (注2)	136,620	136,620	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	157	256		
ザ・パック(株) (注1) (注2)	43,219	42,737	・同社株式は、主に当社石油・化成品事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 ・同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を追加取得しております。	無
	156	145		
(株)浅沼組 (注1) (注2)	40,329	40,329	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	152	99		
富士急行(株) (注1) (注2)	50,000	50,000	・同社株式は、主に当社機械事業を中心としたその他の事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	139	208		
(株)トーアミ (注1)	378,000	*	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 ・同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、当事業年度において同社株式を追加取得しております。	有
	139	*		
OUGホールディングス(株) (注1) (注2)	51,200	51,200	・同社株式は、主に当社食品事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	137	131		
(株)ダイフク (注1) (注2)	18,995	18,558	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 ・同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を追加取得しております。	無
	130	106		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦亜鉛(株) (注1) (注2)	98,900	98,900	・同社株式は、主に当社リサイクル原料事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	118	309		
古河機械金属(株) (注1) (注2)	102,000	102,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	108	142		
(株)神戸製鋼所 (注1) (注2)	300,000	300,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	100	249		
大豊建設(株) (注1) (注2)	43,445	43,445	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	98	140		
(株)エクセディ (注1) (注2)	54,733	54,054	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 ・同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を追加取得しております。	有
	87	129		
日本冶金工業(株) (注1) (注2)	52,000	520,000	・同社株式は、主に当社リサイクル原料事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 ・同社は、2019年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を行ったため、当事業年度の株式数が前事業年度に比べて減少しております。	有
	87	130		
日本カーボン(株) (注1) (注2)	25,000	25,000	・同社株式は、主に当社プライマリー原料事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	80	122		
(株)アイ・テック (注1) (注2)	60,000	60,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	79	109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トピー工業(株) (注1) (注2)	56,200	56,200	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	77	124		
(株)駒井ハルテック (注1) (注2)	50,000	50,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	74	92		
酒井重工業(株) (注1) (注2)	30,000	30,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	72	81		
旭コンクリート工業(株) (注1) (注2)	111,000	111,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	69	80		
(株)ナガワ (注1) (注2)	10,000	10,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	68	60		
(株)よみうりランド (注1) (注2)	20,000	20,000	・同社株式は、主に当社機械事業を中心としたその他の事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	65	86		
コンドーテック(株) (注1) (注2)	69,000	69,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	64	69		
フクシマガリレイ(株) (注1) (注2)	18,112	18,112	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	61	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株) (注1) (注2)	32,100	32,100	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	57	58		
日亜鋼業(株) (注1) (注2)	200,000	200,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	56	68		
(株)大林組 (注1) (注2)	59,535	59,535	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	55	66		
アキレス(株) (注1) (注2)	30,000	30,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	52	57		
HG METAL MANUFACTURING LTD. (注1) (注2)	3,638,800	3,638,800	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	52	70		
北越コーポレーション(株) (注1) (注2)	124,813	124,813	・同社株式は、主に当社石油・化成品事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	50	80		
G-FACTORY(株) (注1) (注2)	200,000	200,000	・同社株式は、主に当社食品事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	44	96		
朝日工業(株)	—	600,000	・同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	—	1,075		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	—	58,100	・ 同社株式は、主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
(注2)	—	89		

- (注) 1 当事業年度において貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄について記載しております。
- 2 前事業年度において貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄について記載しております。
- 3 銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引先との関係性等を考慮し記載を省略しておりますが、①a.に記載のとおり、個別銘柄毎に保有の合理性を検証しております。
- 4 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が上位60銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。
- 5 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 6 (株)スペースバリューホールディングスは、同社の完全子会社である日成ビルド工業(株)を通じて当社株式を保有しております。
- 7 第一生命ホールディングス(株)は、同社の完全子会社である第一生命保険(株)を通じて当社株式を保有しております。
- 8 銘柄については、2020年3月31日時点の名称を記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 59,307	※3 67,256
受取手形及び売掛金	※7 416,394	※8 341,559
電子記録債権	※7 36,637	21,281
有価証券	1,190	1,167
たな卸資産	※1 140,633	※1 127,460
その他	71,328	69,949
貸倒引当金	△504	△1,046
流動資産合計	724,987	627,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 45,156	※3 51,797
減価償却累計額	△22,980	△25,545
建物及び構築物（純額）	22,176	26,252
機械装置及び運搬具	24,116	26,730
減価償却累計額	△16,491	△18,105
機械装置及び運搬具（純額）	7,624	8,624
土地	※2, ※3 33,864	※2, ※3 34,165
その他	11,508	13,190
減価償却累計額	△6,311	△7,071
その他（純額）	5,196	6,119
有形固定資産合計	68,862	75,162
無形固定資産	5,031	※3 6,331
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 101,900	※3, ※4 56,892
長期貸付金	21,162	19,141
繰延税金資産	385	600
その他	※4 12,304	※4 13,754
貸倒引当金	△1,327	△1,070
投資その他の資産合計	134,426	89,318
固定資産合計	208,319	170,812
資産合計	933,307	798,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 280,858	202,671
電子記録債務	※7 4,964	19,146
短期借入金	※3 92,851	※3 67,177
1年内償還予定の社債	10,021	10,021
未払法人税等	3,486	2,466
賞与引当金	2,647	2,774
製品保証引当金	253	481
その他	59,833	59,913
流動負債合計	454,916	364,653
固定負債		
社債	50,034	40,013
長期借入金	※3 208,936	※3 212,372
繰延税金負債	3,173	1,308
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,591	※2 1,562
退職給付に係る負債	5,950	6,162
その他	6,245	6,271
固定負債合計	275,931	267,691
負債合計	730,847	632,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
利益剰余金	139,036	119,475
自己株式	△3,737	△3,728
株主資本合計	180,949	161,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,800	6,042
繰延ヘッジ損益	61	745
土地再評価差額金	※2 3,343	※2 3,277
為替換算調整勘定	△1,435	△2,434
退職給付に係る調整累計額	△5,473	△5,380
その他の包括利益累計額合計	7,295	2,250
非支配株主持分	14,214	2,448
純資産合計	202,459	166,097
負債純資産合計	933,307	798,442

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
売上高	2,074,600	1,907,493
売上原価	※1 1,995,378	※1 1,827,666
売上総利益	79,222	79,826
販売費及び一般管理費	※2 50,318	※2 52,496
営業利益	28,904	27,330
営業外収益		
受取利息	4,195	2,142
受取配当金	1,383	1,868
その他	1,387	1,316
営業外収益合計	6,965	5,327
営業外費用		
支払利息	5,052	5,494
持分法による投資損失	75	※3 35,439
為替差損	3,331	2,515
その他	4,014	1,805
営業外費用合計	12,474	45,255
経常利益又は経常損失(△)	23,395	△12,598
特別利益		
固定資産売却益	※4 416	※4 229
投資有価証券売却益	-	976
特別利益合計	416	1,206
特別損失		
固定資産売却損	※5 202	-
固定資産除却損	※6 236	-
減損損失	※7 251	※7 1,003
災害による損失	※8 32	-
投資有価証券評価損	1,820	6,589
関係会社貸倒引当金繰入額	※9 203	※9 615
製品保証引当金繰入額	-	※10 394
固定資産処分損	※11 109	-
特別損失合計	2,856	8,603
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	20,955	△19,995
法人税、住民税及び事業税	7,396	5,962
法人税等調整額	△266	△406
法人税等合計	7,130	5,555
当期純利益又は当期純損失(△)	13,825	△25,550
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	13,914	△13,674
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△88	△11,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,549	△4,755
繰延ヘッジ損益	230	684
為替換算調整勘定	△799	287
退職給付に係る調整額	△79	92
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,183	△730
その他の包括利益合計	※12 △10,381	※12 △4,421
包括利益	3,444	△29,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,964	△17,974
非支配株主に係る包括利益	△2,520	△11,997

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	45,651	131,045	△3,726	172,969	14,342
当期変動額					
剰余金の配当		△6,095		△6,095	
連結範囲の変動		569		569	
持分法の適用範囲の変動		△17		△17	
土地再評価差額金の取崩		△379		△379	
親会社株主に帰属する当期純利益		13,914		13,914	
自己株式の取得			△1	△1	
自己株式の処分			—	—	
連結子会社株式の取得による持分の増減		—		—	
その他		—	△9	△9	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△3,542
当期変動額合計	—	7,991	△11	7,979	△3,542
当期末残高	45,651	139,036	△3,737	180,949	10,800

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△169	2,963	3,110	△5,388	14,858	15,872	203,700
当期変動額							
剰余金の配当							△6,095
連結範囲の変動							569
持分法の適用範囲の変動							△17
土地再評価差額金の取崩							△379
親会社株主に帰属する当期純利益							13,914
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
その他							△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230	379	△4,545	△85	△7,562	△1,657	△9,220
当期変動額合計	230	379	△4,545	△85	△7,562	△1,657	△1,240
当期末残高	61	3,343	△1,435	△5,473	7,295	14,214	202,459

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	45,651	139,036	△3,737	180,949	10,800
当期変動額					
剰余金の配当		△6,095		△6,095	
連結範囲の変動		△906		△906	
持分法の適用範囲の変動		1,141		1,141	
土地再評価差額金の取崩		66		66	
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△13,674		△13,674	
自己株式の取得			△0	△0	
自己株式の処分			0	0	
連結子会社株式の取得による持分の増減		△91		△91	
その他		0	9	9	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△4,758
当期変動額合計	—	△19,560	9	△19,551	△4,758
当期末残高	45,651	119,475	△3,728	161,398	6,042

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	61	3,343	△1,435	△5,473	7,295	14,214	202,459
当期変動額							
剰余金の配当							△6,095
連結範囲の変動							△906
持分法の適用範囲の変動							1,141
土地再評価差額金の取崩							66
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△13,674
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							△91
その他							9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	684	△66	△998	93	△5,045	△11,765	△16,811
当期変動額合計	684	△66	△998	93	△5,045	△11,765	△36,362
当期末残高	745	3,277	△2,434	△5,380	2,250	2,448	166,097

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	20,955	△19,995
減価償却費	4,513	5,245
減損損失	251	1,003
のれん償却額	671	514
貸倒引当金の増減額(△は減少)	422	△358
受取利息及び受取配当金	△5,578	△4,010
支払利息	5,052	5,494
持分法による投資損益(△は益)	75	35,439
固定資産売却益	△416	△229
投資有価証券売却益	-	△976
固定資産売却損	202	-
固定資産除却損	236	-
災害による損失	32	-
投資有価証券評価損	1,820	6,589
関係会社貸倒引当金繰入額	203	615
製品保証引当金繰入額	-	394
固定資産処分損	109	-
売上債権の増減額(△は増加)	△24,019	95,209
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,357	21,897
仕入債務の増減額(△は減少)	17,181	△69,814
前受金の増減額(△は減少)	21,097	△10,004
前渡金の増減額(△は増加)	△29,789	12,212
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,009	321
その他	13,731	2,421
小計	23,404	81,969
利息及び配当金の受取額	5,858	4,931
利息の支払額	△4,919	△5,594
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△8,926	△7,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,417	74,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,030	△679
定期預金の払戻による収入	2,446	1,598
有形固定資産の取得による支出	△7,718	△7,500
有形固定資産の売却による収入	1,261	575
投資有価証券の取得による支出	△8,325	△10,614
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,156	1,546
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△4,435	△3,516
長期貸付けによる支出	△5,049	△7,091
長期貸付金の回収による収入	4,224	5,188
その他	△2,153	△3,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,623	△24,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△19,091	△23,470
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△10,000	-
長期借入れによる収入	91,161	30,854
長期借入金の返済による支出	△37,272	△32,958
社債の発行による収入	19,892	-
社債の償還による支出	△10,121	△10,021
配当金の支払額	△6,089	△6,092
非支配株主への配当金の支払額	△48	△143
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△187
その他	△298	△295
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,132	△42,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△1,389
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,926	6,398
現金及び現金同等物の期首残高	34,855	58,384
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	576	2,460
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	25	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 58,384	※1 67,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、大鋼産業(株)、HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S. A. DE C. V.、HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.、PT. HANWA ROYAL METALS及び丸本本間水産(株)については、連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

北陸コラム(株)

HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD.

東日本フーズ(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 10社

主要な持分法適用非連結子会社の名称等 (株)阪和アルファビジネス

HANWA MEXICANA, S. A. DE C. V.

なお、阪和メタルズ(株)、ティーエスオイルターミナル(株)、HANWA VIETNAM CO., LTD.及びHANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.、他1社については、連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

また、阪和商貿(北京)有限公司については、清算終了したため、当連結会計年度に持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社の数 11社

主要な持分法適用関連会社の名称等 SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.

NIPPON EGALV STEEL SDN. BHD.

なお、メタルテック(株)、SOHBI KOHGEI (PHILS.), INC.、SMC TOAMI LLC.、SENDO STEEL PIPE JOINT VENTURE CO., LTD.、NIPPON EGALV STEEL SDN. BHD.及びNST SAIGON COIL CENTER CO., LTD.については、連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(HANWA (KOREA) CO., LTD.他)及び関連会社(SOHBI CRAFT POLAND SP. Z O. O.他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、持分法は適用していません。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、主に当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社及びその決算日は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
HANWA AMERICAN CORP.	2月末日
HANWA CANADA CORP.	2月末日

阪和(香港)有限公司	2月末日
台湾阪和興業股份有限公司	2月末日
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	2月末日
PT. HANWA INDONESIA	2月末日
SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	12月末日
阪和(上海)管理有限公司	12月末日
HANWA THAILAND CO., LTD.	12月末日
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	12月末日
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	12月末日
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	12月末日
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	12月末日
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	12月末日
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S. A. DE C. V.	12月末日
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	12月末日
PT. HANWA ROYAL METALS	12月末日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準…時価基準

③ たな卸資産

評価基準…原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法…主として移動平均法又は個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 製品保証引当金
販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。また、一部の連結子会社で個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
なお、一部の在外連結子会社については、国際会計基準による時価ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- a ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金
- b ヘッジ手段…商品先渡取引
ヘッジ対象…ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引
- c ヘッジ手段…通貨金利スワップ取引
ヘッジ対象…在外子会社の持分
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前渡金」49,361百万円、「その他」21,967百万円は、「その他」71,328百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めておりました「機械装置及び運搬具」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた12,821百万円は、「機械装置及び運搬具(純額)」7,624百万円、「その他(純額)」5,196百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた285,822百万円は、「支払手形及び買掛金」280,858百万円、「電子記録債務」4,964百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」2,616百万円、「その他」1,397百万円は、「その他」4,014百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	127,196百万円	109,576百万円
仕掛品	2,307	1,660
原材料及び貯蔵品	11,129	16,223
計	140,633	127,460

※2 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に当社の事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	202百万円	一百万円

当連結会計年度末においては、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※3 担保資産

借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	239百万円	1,059百万円
土地	1,798	1,113
無形固定資産	—	262
計	2,038	2,435
対応債務 短期借入金	73	528
長期借入金	62	7
計	136	535

取引保証金として差入れている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	23百万円	13百万円
投資有価証券	5,534	3,367
計	5,557	3,380

第三者の借入等に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1,665百万円	2,177百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	50,799百万円	10,577百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	1,633	2,471

5 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
HANWA VIETNAM CO., LTD.	799百万円	1,157百万円
HANWA MIDDLE EAST FZE	—	720
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	643	609
JFE MERANTI MYANMAR HOLDING PTE. LTD.	233	457
SOHBI CRAFT POLAND SP. Z O.O.	298	348
その他	3,366	594
計	5,341	3,887

6 受取手形（輸出手形含む）割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形（輸出手形含む）割引高	7,856百万円	19,622百万円
電子記録債権割引高	104	103
受取手形裏書譲渡高	176	218

※7 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	3,157百万円	一百万円
電子記録債権	681	—
支払手形	8,601	—
電子記録債務	186	—

※8 2019年7月に、当社のシンガポールにおける子会社であるHANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.（以下「HANWA SINGAPORE社」）は、英国所在の石油製品小売業者に対し、回収が遅延している売掛金約20百万USドル（約22億円）の支払いを求めて、シンガポール国際仲裁センターに仲裁申し立てを行っております。HANWA SINGAPORE社は今後の仲裁手続きを通じて事実関係や法的根拠を説明することにより、HANWA SINGAPORE社の正当性を主張していくものであります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- ※1 たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額（前期に計上した簿価切下額の戻入額を相殺した額）は次のとおりであります（△は戻入額）。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	△5百万円	2,346百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料	17,558百万円	18,458百万円
賞与引当金繰入額	2,452	2,541
退職給付費用	2,109	2,152

- ※3 持分法による投資損失

持分法適用関連会社であるSAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.の株式の取得原価のうち、識別可能資産への配分により認識された鉱業権等の期末簿価27,346百万円を減損処理した金額が含まれています。

- ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	402百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	11	27
土地	—	202
その他	2	0
計	416	229

- ※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	12	—
土地	179	—
その他	0	—
計	202	—

- ※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	157百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	8	—
その他	58	—
無形固定資産	10	—
計	236	—

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業所又は用途	減損損失				
		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
新潟県南魚沼市	保養所	9	—	0	—	9
大阪府枚方市	社宅	1	—	136	—	137
大阪府岸和田市	社宅	40	—	63	0	104
計		50	—	200	0	251

(注)減損損失の「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

福利厚生施設の売却の意思決定に伴い上記資産は処分予定資産となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(251百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、正味売却価額は処分見込額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業所又は用途	減損損失				
		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
大阪府箕面市	社宅	57	—	95	1	153
愛知県名古屋市	社宅	134	—	—	0	134
愛知県海部郡 飛島村	事業用資産	—	67	—	—	67
北海道札幌市	事業用資産	349	181	—	—	531
Penang, Malaysia	のれん	—	—	—	115	115
計		540	249	95	117	1,003

(注)減損損失の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「のれん」であります。

当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

大阪府の社宅及び愛知県の社宅並びに事業用資産については、廃棄・売却の意思決定に伴い処分予定資産となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(356百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により、売却予定資産は処分見込額に基づき算定しております。

北海道の事業用資産については、一部の国内連結子会社において、事業用資産における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(531百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。

また、一部の在外連結子会社について、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの全額を減損損失(115百万円)として特別損失に計上しております。

※8 災害による損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度における災害による損失は、台風被害によるたな卸資産廃棄等に係るものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※9 関係会社貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度における関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金にかかる貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金にかかる貸倒引当金繰入額を計上しております。

※10 製品保証引当金繰入額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

製品保証引当金繰入額は、連結子会社における製品保証に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積もって計上したものであります。

※11 固定資産処分損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度における固定資産処分損は、寮の解体工事等に要した費用を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※12 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,616百万円	△13,708百万円
組替調整額	1,488	7,093
税効果調整前	△5,128	△6,615
税効果額	△1,579	△1,860
その他有価証券評価差額金	△3,549	△4,755
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	505	581
組替調整額	△181	414
税効果調整前	323	995
税効果額	93	310
繰延ヘッジ損益	230	684
為替換算調整勘定		
当期発生額	△799	287
組替調整額	—	—
税効果調整前	△799	287
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△799	287
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,154	△898
組替調整額	1,039	1,031
税効果調整前	△114	132
税効果額	△35	40
退職給付に係る調整額	△79	92
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△6,183	△730
その他の包括利益合計	△10,381	△4,421

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,332,640	—	—	42,332,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,694,375	2,953	—	1,697,328

(変動事由の概要)

「増加」の主な要因は、単元未満株主の買取請求に応じたこと等によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,047	75.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	3,047	75.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)2018年6月22日定時株主総会決議における「1株当たり配当額」には、創立70周年記念配当10.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,047	75.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,332,640	—	—	42,332,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,697,328	65	2,605	1,694,788

(変動事由の概要)

「増加」の主な要因は、単元未満株主の買取請求に応じたことによるものであります。

「減少」の主な要因は、持分法適用関連会社が当社株式を売却したこと等によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,047	75.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	3,047	75.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,015	25.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	59,307百万円	67,256百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△923	△13
現金及び現金同等物	58,384	67,243

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	576百万円	567百万円
1年超	7,035	6,607
計	7,612	7,174

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、鉄鋼を中心にプライマリー原料、リサイクル原料、食品、石油・化成品、木材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工、非鉄金属加工及びアミューズメント施設の管理・運営等の事業活動を行っております。これらの営業取引及び投融資活動等に必要な資金は、主として銀行借入により調達しておりますが、安定的・機動的な流動性確保のため、資金調達手段の多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も行っております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、為替や金利、商品価格の変動によるリスクを軽減するために行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクを有しております。このうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先を中心とした株式であり、価格変動リスクを有しております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

長期貸付金は、主に取引先に対するもので、信用リスクを有しております。

支払手形及び買掛金のうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクを有しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金は、運転資金及び投融資資金の調達を目的としておりますが、金融市場動向などの調達環境の変化による流動性リスクを有しております。また、このうち一部については、金利変動リスクや為替変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務にかかる為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引等（通貨スワップ取引を含む。）、借入金の一部について金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引、商品相場の価格変動リスクをヘッジすることを目的とした商品先渡し及び商品スワップ取引、在外子会社持分への投資に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした通貨金利スワップ取引であり、市場リスクに加え取引先の信用リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金及び電子記録債権、並びに長期貸付金の信用リスクに関しては、「与信管理規程」に従い、取引先ごとに与信限度額設定及び残高管理を行っており、定期的にその信用状況をモニタリングしております。また、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクは、主に取引先を中心とした株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、適宜取締役会へ報告しております。また、為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

なお、事業投資等については、「新規事業及び投融資に係る審査・決裁規程」に従い、所定の手続きを経た上で実行の是非を決定しており、実行後も発行体の財務状態や取引状況等を継続的に把握し、保有方針を見直しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金の資金調達に係る流動性リスクに関しては、当社グループの資金需要見通しに応じた資金調達計画を作成し、金融市場動向なども勘案して、資金調達手段の多様化を図り手元流動性の確保に努めております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのあるものについては、デリバティブ取引などを利用してリスクの軽減に努めております。

通貨関連及び商品関連の各デリバティブ取引の実行及び管理は、「営業部門業務規程」等に従い、部門毎に統轄役員の承認を受けて実施しております。また、「職務権限規程」及びその細則において、取引権限及び取引限度額等が明示されております。

なお、借入金等に伴う金利関連のデリバティブ取引については、管理部門統轄役員の承認を受けて実施しております。

また、デリバティブ取引先の信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

商品関連のデリバティブ取引の契約残高については、デリバティブ取引を行う部門が各部門の統轄役員及び監査部に報告するとともに、業務管理室が契約先からの残高確認書と照合を行い、統轄役員及び監査部に報告しており

ます。また、経理部が契約先に対して直接残高確認を行っており、監査部が必要に応じ取引内容の調査を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	59,307	59,307	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	416,394 △377		
	416,017	416,017	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(※1)	36,637 △34		
	36,602	36,602	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 関連会社株式	3,019	1,296	△1,723
② その他有価証券	38,630	38,630	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	21,162 △21		
	21,141	21,141	—
資産計	574,719	572,996	△1,723
(1) 支払手形及び買掛金	280,858	280,858	—
(2) 電子記録債務	4,964	4,964	—
(3) 短期借入金	65,398	65,398	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,021	10,021	—
(5) 社債	50,034	50,214	△180
(6) 長期借入金(1年内返済予定含む。)	236,389	236,486	△97
負債計	647,666	647,943	△277
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(※3) 761	(※3) 761	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(645)	(931)	△285
デリバティブ取引計	116	(169)	△285

(※1) 一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(※3) 契約に基づき取引先等に評価損益が帰属するデリバティブ取引2,077百万円が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、主として金利の見直しが行われる変動金利型であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、並びに(5) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものについては、日本証券業協会が提示する価格を使用し、市場価格のないものについては、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定含む。)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	47,780
計	47,780
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	3,849
② 非上場外国株式	8,210
③ 非上場外国転換社債	1,190
④ 非上場国内転換社債	26
⑤ 投資事業有限責任組合への出資	384
計	13,660

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当連結会計年度において、子会社株式及び関連会社株式について331百万円、その他有価証券について357百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,307	—	—	—
受取手形及び売掛金	416,394	—	—	—
電子記録債権	36,637	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの (非上場外国転換社債等)	1,190	—	26	—
長期貸付金	—	17,299	3,020	9
計	513,529	17,299	3,047	9

長期貸付金832百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	65,398	—	—	—	—	—
社債	10,021	10,021	10,013	10,000	10,000	10,000
長期借入金	27,453	27,139	30,458	31,919	9,651	109,768
計	102,872	37,160	40,471	41,919	19,651	119,768

当連結会計年度(2020年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	67,256	67,256	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	341,559 △324		
	341,234	341,234	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(※1)	21,281 △18		
	21,263	21,263	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 関連会社株式	3,119	954	△2,164
② その他有価証券	27,283	27,283	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	19,141 △14		
	19,127	19,127	—
資産計	479,284	477,120	△2,164
(1) 支払手形及び買掛金	202,671	202,671	—
(2) 電子記録債務	19,146	19,146	—
(3) 短期借入金	44,979	44,979	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,021	10,031	△10
(5) 社債	40,013	39,605	408
(6) 長期借入金(1年内返済予定含む。)	234,570	234,711	△141
負債計	551,402	551,145	256
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(※3) 2,207	(※3) 2,207	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,057	934	△123
デリバティブ取引計	3,264	3,141	△123

(※1) 一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(※3) 契約に基づき取引先等に評価損益が帰属するデリバティブ取引85百万円が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、主として金利の見直しが行われる変動金利型であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、並びに(5) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものについては、日本証券業協会が提示する価格を使用し、市場価格のないものについては、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定含む。)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	7,458
計	7,458
(2) 満期保有目的の債券	1,817
計	1,817
(3) その他有価証券	
① 非上場株式	3,828
② 非上場外国株式	12,479
③ 非上場外国転換社債	1,167
④ 非上場国内転換社債	26
⑤ 投資事業有限責任組合への出資	878
計	18,379

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当連結会計年度において、子会社株式及び関連会社株式について65百万円、その他有価証券について757百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,256	—	—	—
受取手形及び売掛金	341,559	—	—	—
電子記録債権	21,281	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	1,817	—
その他有価証券のうち満期があるもの (非上場外国転換社債等)	1,167	—	26	—
長期貸付金	—	14,636	3,666	21
計	431,265	14,636	5,510	21

長期貸付金816百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,979	—	—	—	—	—
社債	10,021	10,013	10,000	10,000	—	10,000
長期借入金	22,197	30,508	36,572	14,697	20,088	110,505
計	77,198	40,522	46,572	24,697	20,088	120,505

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2019年3月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,825	10,635	19,190
	債券	—	—	—
	小計	29,825	10,635	19,190
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,798	12,270	△3,471
	債券	6	10	△3
	小計	8,804	12,280	△3,475
合計		38,630	22,915	15,715

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 表中には、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	308	5	0
その他	8	—	4
計	316	5	4

3 減損処理を行った有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1,820百万円（子会社株式及び関連会社株式について331百万円、その他有価証券の株式1,489百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（2020年3月31日）

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	19,214	7,515	11,699
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,069	10,178	△2,108
計		27,283	17,693	9,590

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 表中には、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,465	976	0
その他	6	—	0
計	1,471	976	0

3 減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について6,589百万円(子会社株式及び関連会社株式について65百万円、その他有価証券の株式6,523百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	100,486	—	△811	△811
	その他の通貨	1,455	—	12	12
	買建				
	米ドル	12,926	—	55	55
	その他の通貨	2,262	57	△45	△45
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	12,194	—	△284	△284
	計	—	—	—	△1,073

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	石油製品				
	売建	1,089	—	△50	△50
	買建	483	—	14	14
	非鉄地金				
	売建	11,118	—	△162	△162
	買建	5,243	—	△87	△87
	スワップ取引				
	石油製品				
		受取固定・支払変動	—	—	—
	受取変動・支払固定	920	—	44	44
	計	—	—	—	△241

(注) 1 時価の算定方法

取引所会員等から提示された価格によっております。

2 上記のほか、下記のとおり契約に基づき取引先等に評価損益が帰属するデリバティブ取引があります。なお、当該取引は、「金融商品関係」注記のデリバティブ取引の①ヘッジ会計が適用されていないものも含めております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	非鉄地金				
	売建	79,667	—	2,191	2,191
	買建	13,019	—	△114	△114
	計	—	—	—	2,077

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	35,121	16,195	△285

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	先渡取引				
	非鉄地金				
	売建	ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引	29,258	—	△873
	買建		16,167	51	227

(注) 時価の算定方法

取引所会員から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	72,312	—	△414	△414
	その他の通貨	5,085	—	515	515
	買建				
	米ドル	7,892	—	△26	△26
	その他の通貨	3,216	—	△26	△26
	直物為替先渡取引(NDF)				
	売建				
	インドネシアルピア	4,134	—	659	659
通貨スワップ取引					
受取円・支払米ドル	27,608	17,811	451	451	
計		—	—	—	1,158

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	石油製品				
	売建	1,286	—	318	318
	買建	498	—	△92	△92
	非鉄地金				
	売建	9,330	—	1,299	1,299
	買建	4,875	—	△397	△397
	スワップ取引				
	石油製品				
	受取固定・支払変動	665	—	214	214
受取変動・支払固定	1,893	—	△378	△378	
計		—	—	—	963

(注) 1 時価の算定方法

取引所会員等から提示された価格によっております。

2 上記のほか、下記のとおり契約に基づき取引先等に評価損益が帰属するデリバティブ取引があります。
 なお、当該取引は、「金融商品関係」注記のデリバティブ取引の①ヘッジ会計が適用されていないもの
 に含めております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	非鉄地金				
	売建	21,250	—	4,269	4,269
	買建	21,644	—	△4,184	△4,184
	計	—	—	—	85

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	在外子会社に対する 持分への投資	5,401	5,401	△69

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,545	5,045	△123

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	先渡取引				
	非鉄地金	ニッケル等の輸入 によるたな卸資産 及び予定取引			
	売建		30,852	—	2,144
買建	19,329		—	△1,017	

(注) 時価の算定方法

取引所会員から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいて給付原資の金額を決定し、一時金又は年金を支給しております。年金の支給は、市場金利の動向に基づき年金換算率が変動する20年保証期間付きの終身年金制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、主に簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。当該企業年金基金制度については、重要性が乏しいため、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記を省略しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,786百万円	27,583百万円
勤務費用	1,244	1,312
利息費用	100	106
数理計算上の差異の発生額	279	68
退職給付の支払額	△818	△640
その他	△8	11
退職給付債務の期末残高	27,583	28,443

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	22,700百万円	22,480百万円
期待運用収益	680	676
数理計算上の差異の発生額	△876	△823
事業主からの拠出額	794	1,493
退職給付の支払額	△818	△638
その他	△0	△2
年金資産の期末残高	22,480	23,186

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	857百万円	847百万円
退職給付費用	227	119
退職給付の支払額	△65	△61
制度への拠出額	△47	△11
その他	△124	12
退職給付に係る負債の期末残高	847	905

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,155百万円	29,008百万円
年金資産	△22,915	△23,626
	5,239	5,381
非積立型制度の退職給付債務	710	781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,950	6,162
退職給付に係る負債	5,950	6,162
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,950	6,162

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,244百万円	1,312百万円
利息費用	100	106
期待運用収益	△680	△676
数理計算上の差異の費用処理額	975	1,025
過去勤務費用の費用処理額	65	—
簡便法で計算した退職給付費用	227	119
割増退職金	1	0
その他	△17	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	1,916	1,875

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	65百万円	—百万円
数理計算上の差異	△179	132
合計	△114	132

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,969百万円	7,836百万円
合計	7,969	7,836

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券(注1)	17.6%	19.9%
株式(注1)	22.2	20.7
現金及び預金	20.4	4.8
一般勘定	14.2	22.5
その他(注2)	25.6	32.1
合計	100.0	100.0

(注) 1 伝統的資産及びデリバティブ等をヘッジ目的で利用する運用商品であります。

2 伝統的資産以外の資産クラスや各種先物・デリバティブ等を投資対象とする運用商品への投資
であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する
多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	3.1	3.1

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度を含
む。)への要拠出額は、前連結会計年度318百万円、当連結会計年度312百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
連結子会社との合併に伴う 将来減算一時差異	2,731百万円	2,731百万円
税務上の繰越欠損金	1,452	2,069
退職給付に係る負債	1,798	1,859
投資有価証券評価損否認額	1,561	1,694
土地買戻損失否認額	1,293	1,293
減損損失否認額	1,066	1,157
賞与引当金	815	825
土地再評価差額金	80	80
その他	5,328	5,929
繰延税金資産小計	16,129	17,643
評価性引当額	△10,306	△11,864
繰延税金資産合計	5,823	5,779
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,757	2,879
土地再評価差額金	1,591	1,562
その他	3,853	3,607
繰延税金負債合計	10,203	8,049
繰延税金負債の純額	4,379	2,270

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	— %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.5	—
住民税均等割等	0.3	—
評価性引当金の増減額	1.0	—
法人税額の特別控除	△0.8	—
のれん償却額	0.9	—
持分法適用に係る連結調整項目	1.2	—
在外連結子会社の留保利益に 係る納税見込額	0.2	—
税率相違による影響額	0.2	—
その他	△0.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、大阪府及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び倉庫等を有しております。

2020年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は374百万円(主に賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			期末時価 (百万円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
7,701	△23	7,678	10,328

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、減価償却によるものであります。
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄鋼を中心とした各種の商品売買を主たる事業とし、主に取扱商品またはサービスの内容別の営業部門によって事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、営業部門を基礎とした事業セグメントから構成されており、「鉄鋼事業」、「プライマリー原料事業」、「リサイクル原料事業」、「食品事業」、「石油・化成品事業」及び「海外販売子会社」の6つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な取扱商品またはサービスの内容は、以下の通りであります。

鉄鋼事業	:	条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管、鉄屑・（加工、保管）
プライマリー原料事業	:	ニッケル、クロム、シリコン、マンガン、合金鉄
リサイクル原料事業	:	アルミニウム、銅、亜鉛・（リサイクル事業）
食品事業	:	水産物、畜産物
石油・化成品事業	:	石油製品、工業薬品、化学品、廃棄物燃料
海外販売子会社	:	（各種商品の売買及びそれらに係る事業活動）

（注）当社グループにおけるサービスの内容は、（ ）で示しております。

当連結会計年度より、2019年4月1日付の組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「金属原料事業」「非鉄金属事業」から、「プライマリー原料事業」「リサイクル原料事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益又は経常損失と調整を行っております。セグメント間の取引価格及び振替価格の決定方法については、市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント						
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー 原料事業 (百万円)	リサイクル 原料事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)
売上高							
外部顧客への 売上高	1,037,297	296,437	73,847	100,093	233,664	253,495	1,994,837
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,676	7,421	6,056	1,296	10,585	61,259	97,295
計	1,047,974	303,858	79,903	101,389	244,250	314,755	2,092,132
セグメント利益	17,393	5,817	1,520	1,543	2,165	1,024	29,464
セグメント資産	494,499	194,717	24,797	45,120	40,319	57,045	856,500
その他の項目							
減価償却費	3,499	12	308	30	183	58	4,093
のれんの償却額	465	—	123	—	82	—	671
受取利息	241	3,526	1	21	36	200	4,028
支払利息	2,961	5,439	362	557	282	1,779	11,381
持分法投資利益又は 損失(△)	△290	74	—	—	—	△51	△267
持分法適用会社 への投資額	3,670	35,493	—	—	—	246	39,410
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,034	52	338	60	144	41	8,671

	その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸表 計上額 (百万円)
売上高				
外部顧客への 売上高	79,763	2,074,600	—	2,074,600
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,751	100,046	△100,046	—
計	82,514	2,174,647	△100,046	2,074,600
セグメント利益	966	30,431	△7,036	23,395
セグメント資産	31,445	887,945	45,362	933,307
その他の項目				
減価償却費	328	4,421	91	4,513
のれんの償却額	—	671	—	671
受取利息	11	4,040	154	4,195
支払利息	204	11,586	△6,533	5,052
持分法投資利益又は 損失(△)	192	△75	—	△75
持分法適用会社 への投資額	1,095	40,505	—	40,505
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	458	9,130	76	9,207

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業及び機械事業等を含んでおります。
- 2 調整額の内容は次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額△7,036百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に管理部門に係る一般管理費及び収益であります。
 - (2)セグメント資産の調整額45,362百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額91百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4)受取利息及び支払利息の調整額（純額）6,688百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。
 - (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額76百万円は、全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント						
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー 原料事業 (百万円)	リサイクル 原料事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)
売上高							
外部顧客への 売上高	994,269	255,660	77,609	100,615	201,763	195,325	1,825,244
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,134	4,195	1,209	1,139	8,693	45,686	72,057
計	1,005,403	259,855	78,818	101,754	210,457	241,011	1,897,301
セグメント利益又は 損失(△)	14,628	△30,506	2,302	△144	4,177	466	△9,076
セグメント資産	410,634	171,092	22,312	44,840	40,338	62,163	751,381
その他の項目							
減価償却費	4,074	16	330	111	168	103	4,804
のれんの償却額	363	—	68	—	82	—	514
受取利息	226	1,584	3	27	27	246	2,116
支払利息	2,996	4,231	368	618	257	1,451	9,922
持分法投資利益又は 損失(△)	△731	△34,913	31	—	26	△53	△35,640
持分法適用会社 への投資額	5,086	—	157	—	541	1,534	7,320
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,037	80	591	137	318	105	10,270

	その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸表 計上額 (百万円)
売上高				
外部顧客への 売上高	82,248	1,907,493	—	1,907,493
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,755	74,812	△74,812	—
計	85,004	1,982,305	△74,812	1,907,493
セグメント利益又は 損失(△)	1,400	△7,676	△4,921	△12,598
セグメント資産	30,254	781,635	16,807	798,442
その他の項目				
減価償却費	353	5,157	87	5,245
のれんの償却額	—	514	—	514
受取利息	13	2,129	12	2,142
支払利息	181	10,104	△4,609	5,494
持分法投資利益又は 損失(△)	200	△35,439	—	△35,439
持分法適用会社 への投資額	1,295	8,616	—	8,616
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	893	11,164	432	11,597

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業及び機械事業等を含んでおります。
- 2 調整額の内容は次のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失の調整額△4,921百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に管理部門に係る一般管理費及び収益であります。
 - (2)セグメント資産の調整額16,807百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額87百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4)受取利息及び支払利息の調整額（純額）4,622百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。
 - (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額432百万円は、全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	1,162,650	218,883	168,766	102,543	324,171	97,584	2,074,600

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
1,346,927	616,752	110,921	2,074,600

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
61,629	7,168	64	68,862

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	1,104,606	195,340	154,852	103,839	250,001	98,852	1,907,493

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
1,342,564	481,678	83,250	1,907,493

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
64,328	7,841	2,993	75,162

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント							その他 (百万円)	全社・ 消去 (百万円)	合計 (百万円)
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー 原料事業 (百万円)	リサイクル 原料事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)			
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—	251	251

(注) 「全社・消去」の内容は、「建物及び構築物」50百万円、「土地」200百万円及び「その他」0百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント							その他 (百万円)	全社・ 消去 (百万円)	合計 (百万円)
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー 原料事業 (百万円)	リサイクル 原料事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)			
減損損失	115	—	67	531	—	—	714	—	288	1,003

(注) 「全社・消去」の内容は、「建物及び構築物」191百万円、「土地」95百万円及び「その他」1百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント							その他 (百万円)	全社・ 消去 (百万円)	合計 (百万円)
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー 原料事業 (百万円)	リサイクル 原料事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)			
当期末残高	1,107	—	90	—	136	—	1,335	—	—	1,335

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を展開しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント							その他 (百万円)	全社・ 消去 (百万円)	合計 (百万円)
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー 原料事業 (百万円)	リサイクル 原料事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)			
当期末残高	777	—	22	—	54	—	855	—	—	855

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社も含む)	(株)ナカジョウ (注)1	新潟県 三条市	30	鋼材の加工 及び販売	—	営業上の取引	鋼材の仕入 (注)2	13 (注)3	—	—

(注) 1 当社執行役員竹迫 隆一の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2 取引条件及びその決定方針については双方協議のうえ決定しております。

3 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はSAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	56,461	51,881
固定資産合計	65,932	79,635
流動負債合計	34,311	50,512
固定負債合計	42,699	47,884
純資産合計	45,384	33,120
売上高	169,870	148,269
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	4,513	△18,544
当期純利益又は 当期純損失(△)	3,388	△12,001

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,632.55円	4,027.01円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	342.41円	△336.51円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	13,914	△13,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	13,914	△13,674
普通株式の期中平均株式数(株)	40,635,811	40,637,666

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪和興業(株)	第26回無担保社債	2014年 9月22日	10,000	—	0.44	無担保社債	2019年 9月20日
阪和興業(株)	第27回無担保社債	2015年 9月18日	10,000	10,000 (10,000)	0.43	無担保社債	2020年 9月18日
阪和興業(株)	第28回無担保社債	2016年 10月28日	10,000	10,000	0.29	無担保社債	2021年 10月28日
阪和興業(株)	第29回無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000	0.27	無担保社債	2022年 6月9日
阪和興業(株)	第30回無担保社債	2018年 6月13日	10,000	10,000	0.24	無担保社債	2023年 6月13日
阪和興業(株)	第31回無担保社債	2018年 9月25日	10,000	10,000	0.59	無担保社債	2028年 9月25日
正起金属加工(株)	第10回無担保変動 利付社債	2014年 7月31日	55	34 (21)	(注) 2	無担保社債	2021年 7月30日
合計	—	—	60,055	50,034 (10,021)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 第10回無担保変動利付社債の利率は6ヶ月円TIBORの変動利率であります。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,021	10,013	10,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,398	44,979	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	27,453	22,197	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	422	466	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	208,936	212,372	0.8	2021年4月 ～2054年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	991	1,055	—	2021年4月 ～2028年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	303,201	281,072	—	—

- (注) 1 金利水準は通貨により異なりますが、「平均利率」については、借入通貨の相違を考慮せず、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。
- 2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）のうち50,000百万円は、劣後特約付ローン（ハイブリッドローン、2054年満期）であり、借入実行日（2019年）から5年経過後以降に繰上返済が可能です。
- 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,508	36,572	14,697	20,088
リース債務	397	261	176	125

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	472,424	946,024	1,423,294	1,907,493
税金等調整前四半期純利益 又は 税金等調整前当期純損失(△) (百万円)	6,260	7,812	14,685	△19,995
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	4,140	5,157	9,929	△13,674
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	101.88	126.91	244.34	△336.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	101.88	25.04	117.42	△580.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,336	55,267
受取手形	※5, ※6 33,713	※6 16,677
電子記録債権	※5, ※6 35,271	※6 18,425
売掛金	※6 331,500	※6 280,475
有価証券	1,190	1,167
たな卸資産	※1 98,013	※1 80,955
前渡金	40,683	30,656
前払費用	315	327
関係会社短期貸付金	28,372	39,127
その他	※6 9,933	※6 23,137
貸倒引当金	△462	△1,758
流動資産合計	623,869	544,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,984	12,694
構築物	1,443	1,496
機械及び装置	1,009	1,398
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	319	299
土地	19,275	19,180
リース資産	101	240
建設仮勘定	41	-
有形固定資産合計	34,176	35,309
無形固定資産		
ソフトウェア	501	793
その他	1,186	2,549
無形固定資産合計	1,688	3,343
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 49,747	※2 40,983
関係会社株式	73,889	60,468
出資金	5,027	4,741
関係会社出資金	4,362	4,831
長期貸付金	19,587	12,455
従業員に対する長期貸付金	36	26
関係会社長期貸付金	5,907	5,551
破産更生債権等	390	568
長期前払費用	411	474
前払年金費用	2,896	2,608
その他	2,293	2,692
貸倒引当金	△632	△1,055
投資その他の資産合計	163,917	134,347
固定資産合計	199,783	173,000
資産合計	823,652	717,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5, ※6 32,906	※6 10,226
電子記録債務	※6 4,680	※6 18,160
買掛金	※6 228,679	※6 175,183
短期借入金	40,215	34,071
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	60	90
未払金	※6 4,185	※6 4,029
未払費用	※6 1,470	※6 1,185
未払法人税等	2,810	1,713
前受金	37,105	29,524
預り金	※6 9,983	※6 20,611
前受収益	83	83
賞与引当金	1,962	1,910
製品保証引当金	47	53
その他	1,605	341
流動負債合計	375,797	307,185
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	206,495	210,685
リース債務	85	197
繰延税金負債	3,766	1,849
関係会社事業損失引当金	1,220	1,349
再評価に係る繰延税金負債	1,591	1,562
その他	4,638	4,704
固定負債合計	267,798	260,348
負債合計	643,595	567,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金		
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4	4
利益剰余金		
利益準備金	4,665	5,275
その他利益剰余金		
特別償却準備金	67	22
圧縮記帳積立金	-	27
繰越利益剰余金	119,364	92,710
利益剰余金合計	124,097	98,036
自己株式	△3,728	△3,728
株主資本合計	166,025	139,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,639	5,953
繰延ヘッジ損益	48	730
土地再評価差額金	3,343	3,277
評価・換算差額等合計	14,031	9,961
純資産合計	180,056	149,925
負債純資産合計	823,652	717,459

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 1,669,766	※1 1,546,575
売上原価	※1,※2 1,616,091	※1,※2 1,493,391
売上総利益	53,674	53,183
販売費及び一般管理費	※1,※3 31,446	※1,※3 30,933
営業利益	22,228	22,250
営業外収益		
受取利息	※1 4,381	※1 2,355
受取配当金	2,618	2,990
その他	※1 951	※1 980
営業外収益合計	7,952	6,326
営業外費用		
支払利息	※1 2,970	※1 3,570
為替差損	3,003	2,839
その他	※1 3,794	※1 1,512
営業外費用合計	9,769	7,922
経常利益	20,411	20,654
特別利益		
固定資産売却益	402	-
投資有価証券売却益	-	925
特別利益合計	402	925
特別損失		
固定資産売却損	189	-
固定資産除却損	129	-
減損損失	251	356
災害による損失	18	-
投資有価証券評価損	1,449	6,479
関係会社株式評価損	950	28,852
関係会社貸倒引当金繰入額	203	1,794
関係会社事業損失引当金繰入額	300	128
固定資産処分損	109	-
特別損失合計	3,602	37,610
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	17,211	△16,031
法人税、住民税及び事業税	5,757	4,419
法人税等調整額	△227	△418
法人税等合計	5,530	4,000
当期純利益又は当期純損失(△)	11,681	△20,032

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	45,651	4	4	4,055	112	50	114,673	118,892
当期変動額								
剰余金の配当				609			△6,705	△6,095
特別償却準備金の取崩					△44		44	—
圧縮記帳積立金の積立						—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩						△50	50	—
土地再評価差額金の取崩							△379	△379
当期純利益							11,681	11,681
自己株式の取得								
自己株式の処分		—	—					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	609	△44	△50	4,690	5,205
当期末残高	45,651	4	4	4,665	67	—	119,364	124,097

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,726	160,821	14,003	△138	2,963	16,828	177,650
当期変動額							
剰余金の配当		△6,095					△6,095
特別償却準備金の取崩		—					—
圧縮記帳積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
土地再評価差額金の取崩		△379					△379
当期純利益		11,681					11,681
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	—	—					—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△3,363	186	379	△2,797	△2,797
当期変動額合計	△1	5,203	△3,363	186	379	△2,797	2,406
当期末残高	△3,728	166,025	10,639	48	3,343	14,031	180,056

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	45,651	4	4	4,665	67	—	119,364	124,097
当期変動額								
剰余金の配当				609			△6,705	△6,095
特別償却準備金の取崩					△44		44	—
圧縮記帳積立金の積立						28	△28	—
圧縮記帳積立金の取崩						△1	1	—
土地再評価差額金の取崩							66	66
当期純損失(△)							△20,032	△20,032
自己株式の取得								
自己株式の処分		0	0					
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	0	0	609	△44	27	△26,653	△26,061
当期末残高	45,651	4	4	5,275	22	27	92,710	98,036

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,728	166,025	10,639	48	3,343	14,031	180,056
当期変動額							
剰余金の配当		△6,095					△6,095
特別償却準備金の取崩		—					—
圧縮記帳積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
土地再評価差額金の取崩		66					66
当期純損失(△)		△20,032					△20,032
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			△4,685	682	△66	△4,069	△4,069
当期変動額合計	△0	△26,061	△4,685	682	△66	△4,069	△30,131
当期末残高	△3,728	139,963	5,953	730	3,277	9,961	149,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準…時価基準

(3) たな卸資産

評価基準…原価基準

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法…移動平均法又は個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く。)

主として定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、「前払年金費用」として固定資産に計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

① ヘッジ手段 … 金利スワップ取引

ヘッジ対象 … 借入金

② ヘッジ手段 … 商品先渡取引

ヘッジ対象 … ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引

③ ヘッジ手段 … 通貨金利スワップ取引

ヘッジ対象 … 在外子会社の持分

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」(前事業年度28,372百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度456百万円)については、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	98,008百万円	80,923百万円
貯蔵品	4	32
計	98,013	80,955

※2 担保資産

取引保証金として差入れている資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	5,084百万円	2,934百万円

第三者の借入等に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1,665百万円	2,177百万円

3 保証債務

次の取引先の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	7,442百万円	12,524百万円
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	4,000	4,245
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	1,390	2,220
HANWA AMERICAN CORP.	12,653	1,803
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	862	1,467
HANWA VIETNAM CO., LTD.	799	1,157
PT. HANWA ROYAL METALS	1,109	1,088
その他	6,334	5,099
計	34,593	29,607

4 受取手形(輸出手形含む)割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	7,682百万円	19,426百万円

※5 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,321百万円	—百万円
電子記録債権	407	—
支払手形	7,598	—

※6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	39,600百万円	35,008百万円
長期金銭債権	—	—
短期金銭債務	20,543	10,711
長期金銭債務	—	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	138,752百万円	126,491百万円
仕入高	93,856	73,863
その他の営業取引高	1,432	1,506
営業取引以外の取引高	1,855	992

※2 売上原価には、貿易取引に係る輸出手形割引料及び輸入ユーザンス金利を含んでおります。

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料	10,264百万円	10,123百万円
賞与引当金繰入額	1,962	1,910
貸倒引当金繰入額	238	△68
減価償却費	740	758
おおよその割合		
販売費	74%	73%
一般管理費	26	27

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,032	1,296	263
計	1,032	1,296	263

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,032	954	△78
計	1,032	954	△78

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	57,816百万円	57,741百万円
関連会社株式	15,039	1,693
計	72,856	59,435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式及び関係会社 出資金評価損否認額	2,949百万円	11,659百万円
連結子会社との合併に伴う 将来減算一時差異	2,731	2,731
土地買戻損失否認額	1,293	1,293
減損損失否認額	1,066	1,066
投資有価証券及び出資金 評価損否認額	641	753
賞与引当金	600	584
土地再評価差額金	80	80
その他	3,499	3,513
繰延税金資産小計	12,863	21,684
評価性引当額	△9,453	△18,547
繰延税金資産合計	3,410	3,136
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,625	2,797
土地再評価差額金	1,591	1,562
前払年金費用	886	798
その他	1,664	1,389
繰延税金負債合計	8,768	6,548
繰延税金負債の純額	5,358	3,411

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	11,984	1,674	190 [190]	773	12,694	11,417
	構築物	1,443	212	4 [1]	155	1,496	2,100
	機械及び装置	1,009	632	74 [67]	169	1,398	1,063
	車両運搬具	1	—	—	0	0	2
	工具、器具 及び備品	319	62	2 [1]	80	299	643
	土地	19,275 (4,935)	—	95 [95] (95)	—	19,180 (4,840)	—
	リース資産	101	194	—	55	240	157
	建設仮勘定	41	642	683	—	—	—
	計	34,176	3,418	1,051 [356]	1,234	35,309	15,384
無形固定資産	ソフトウェア	501	504	20	191	793	—
	その他	1,186	1,507	144	0	2,549	—
	計	1,688	2,011	165	191	3,343	—

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

石橋社宅	建物	1,328百万円
	構築物	105百万円
	工具、器具及び備品	13百万円
次期基幹システム	その他	1,475百万円

2 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

石橋社宅	建設仮勘定	485百万円
------	-------	--------

3 「建物」、「構築物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、「土地」及び「計」の「当期減少額」の[内書]は、当期の減損損失計上額であります。

4 土地の「当期首残高」、「当期減少額」、「当期末残高」の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,094	2,424	704	2,813
賞与引当金	1,962	1,910	1,962	1,910
製品保証引当金	47	74	68	53
関係会社事業損失引当金	1,220	128	—	1,349

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.hanwa.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡す旨を当会社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当報告書の提出日までの間において提出した「金融商品取引法第25条第1項」に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第72期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び確認書	(第73期第1四半期) (第73期第2四半期) (第73期第3四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2019年8月14日 関東財務局長に提出。 2019年11月11日 関東財務局長に提出。 2020年2月12日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書			2019年6月26日 関東財務局長に提出。 2020年4月24日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書(社債)及びその添付書類			2019年4月1日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書(社債)			2019年6月26日 2020年4月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 下 晋 平 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪和興業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阪和興業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 下 晋 平 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川弘成

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区築地一丁目13番1号)

阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 古川 弘成は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等のような固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではありません。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社は経営組織上の区分に基づき、取扱商品を考慮した部門を事業拠点とし、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を合算していき、連結売上高のその概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点としています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「仕入高」「買掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としています。また、持分法適用会社は、税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きい事業拠点を重要な事業拠点としています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としています。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象としています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川弘成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区築地一丁目13番1号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。